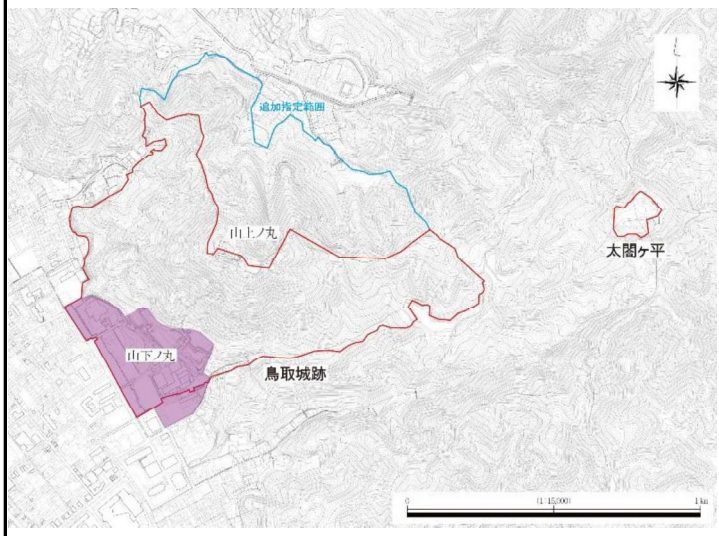
1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平	都道府県	鳥取県	市町村	鳥取市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和32年12月18日 昭和62年8月10日 （追加指定）	指定面積	鳥取城跡95.7ha 太閤ヶ平1.4ha
その他の指定	宝隆院庭園（市指定名勝）	その他の法規制	都市公園（歴史公園）久松(きゅうしょう)公園・第一種住居地域・保安林・鳥獣保護区（特別）・久松山山系景観保存地域		
保存活用計画	□有　☑無　令和10年3月策定予定	整備基本計画	☑有　□無	平成18年3月策定	
調査担当部署	鳥取市教育委員会文化財課	整備担当部署	（史跡整備に伴う整備）鳥取市教育委員会文化財課、 （公園としての整備）鳥取市都市整備部都市環境課		
管理担当部署	鳥取市教育委員会文化財課（文化財の保存管理） 鳥取市都市整備部河川公園課（都市公園・景観保全） 鳥取市農林水産部林務水産課（保安林・鳥獣保護区） 鳥取市都市整備部建築住宅課（史跡内民家）	指定管理者	久松公園供用箇所：（公財）鳥取市公園・スポーツ施設協会 国重文・仁風閣敷地内：（公財）鳥取市文化財団 ※現在、仁風閣が保存修理中のため、上記者に敷地内便益施設の管理を委託		
委員会設置状況	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備検討委員会（平成16年度～）	その他計画	久松山植栽管理計画（平成19年度～） 史跡鳥取城跡サクラ管理計画（平成30年度～）		
城郭等の概要	鳥取城は、標高263mの久松山(きゅうしょうざん)に占地する。16世紀中頃に戦略的な拠点が築かれたことに始まり、天正元年（1573）山名豊国により守護所が当地に移転された。やがて毛利氏に与するが天正8・9年（1580・1581）に織田信長の毛利攻めの最重要拠点とされ、羽柴秀吉による攻撃を受けた。特に天正9年の城攻めは、兵糧攻めとして有名で、秀吉が在陣した太閤ヶ平が附指定を受けている。その後、宮部継潤父子が入り、山上に現存する大部分の石垣を普請した。関ヶ原合戦以後は、姫路城の池田輝政の弟長吉が入り、内堀の整備、後の天球丸を最高地とする山下ノ丸の原型を整備した。今日残る山下ノ丸の天球丸や二ノ丸は、池田光政時代に完成し、その後、池田光仲を初代とする鳥取池田家32万石の居城として御殿部分を中心に増改築が継続した。特に幕末には、二ノ丸の拡張や三ノ丸の拡張など新たな普請が行われている				
石垣の面積	㎡	石垣の総延長	㎞		
石垣の特徴	分類は概ね以下である。【Ⅰ期】宮部時代　【Ⅱ期】池田長吉時代　【Ⅲ期】池田光政時代　【Ⅳ期】18世紀代の拡張・修理石垣【Ⅴ期】19世紀代の拡張・修理・補強石垣。各時期で、石材の利用方法や加工度合いが異なる。また、【Ⅴ期】の補強石垣などには、球面をした巻石垣と呼ばれる石垣が多用される。なお、昭和34年以降の修理が天球丸を中心に広範囲に及び、立体的な拡張痕跡などが解消され修理された個所も多い。				
近代以降の動向	M6年、いわゆる廃城令で存置の城となり、旧藩主から陸軍省の所管となる（M23年まで）→M8年、陸軍省によって不要な71棟の建物が解体撤去される→M9年、籾蔵跡（現在、史跡指定地外）に鳥取懲役場（のち鳥取監獄）ができる→M10年、不平士族の動きを警戒するため、姫路歩兵隊の分遣隊派遣が決定し、三ノ丸御殿等を転用した兵舎が整備される→M12年、西南戦争終結後、治安安定により分遣隊の撤退が決定し、それまで城内に残された二ノ丸三階櫓等の大型建造物が解体撤去される→M22年、陸軍、中学校用地として三ノ丸周辺を県に貸与（現・高等学校用地）→M23年、陸軍から再び旧藩主の所有となる→M40年、旧藩主別邸が建つ（仁風閣）→M25年、鳥取監獄が城外に移転し、物産陳列所ができる→M37年、籾蔵跡に鳥取県立鳥取高等女学校が建てられるM45年、二ノ丸・天球丸で山陰鉄道開通式協賛会が開かれる→Ｔ12年、久松公園開設（山麓の天球丸、三ノ丸を除く部分）→Ｔ13年、鳥取運動場開設（現・県立博物館用地）→S11年（1936）、城跡全域が市民に開放される→Ｓ18年、鳥取大地震で各所で石垣崩落→Ｓ19年、鳥取城跡が占地する久松山が、「旧跡の保存」を条件に、旧藩主から鳥取市に寄贈される→Ｓ32年、国史跡指定→Ｓ34年、石垣保存修理が始まる→S38年、三ノ丸の高等学校が新築される→S44年、ロープウエイが開業→S47年、鳥取運動城跡地に鳥取県立博物館が新築される→S50～51年、米蔵跡を中心として民家、売店、動物舎が移転、ロープウエイ廃業→Ｈ14年、鳥取県西部地震後、民地隣接地の天球丸で大規模な解体修理が行われる→H23年天球丸巻石垣の復元→現在大手登城路復元整備中				
維持管理の概要	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平の維持管理は、史跡指定後、鳥取城跡内は主に都市公園管理部局が管理を担い、太閤ヶ平の史跡指定地は、鳥取森林管理署が担ってきた。その変化が生じるのは平成17年度に策定した『保存整備基本計画』以降のことである。この中で、史跡指定地内の文化財としての本質的価値を保存維持する管理項目を明文化し、これらについて教育委員会文化財課も管理の一翼を担う体制へと段階的に移行した。鳥取城跡では、公園として実質的に利用されない部位（石垣や犬走り、それら周辺の法面または切岸遺構、史跡内を貫流する水路）や堀端の史跡境界部周辺は文化財課が専門業者へ業務委託し管理している。また、太閤ヶ平主要部は本課の直営にて管理を実施している。樹木伐採や剪定、定期的な石垣の観測は本課が別の委託業務を実施する場合もある。				

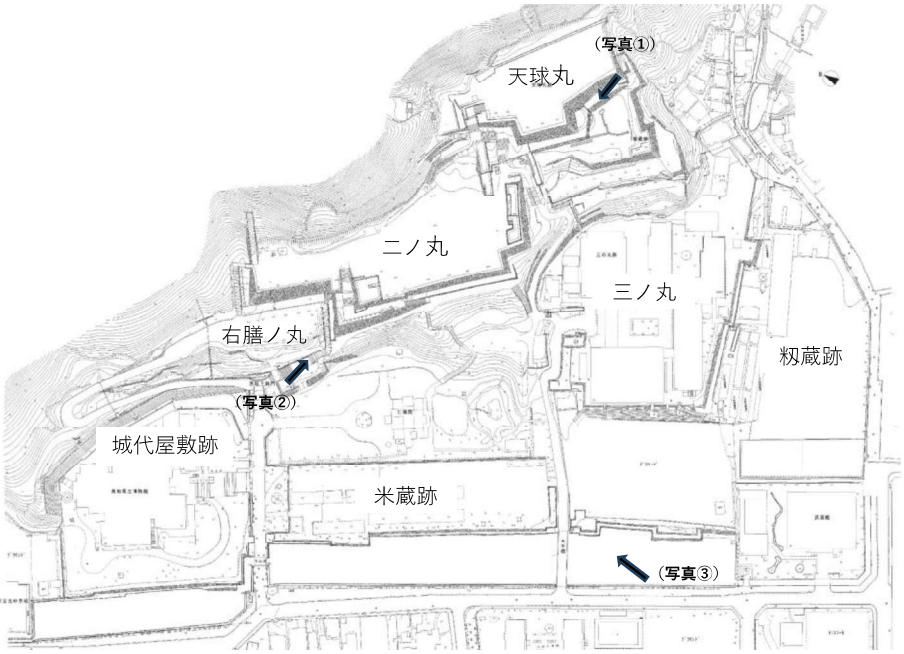
2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



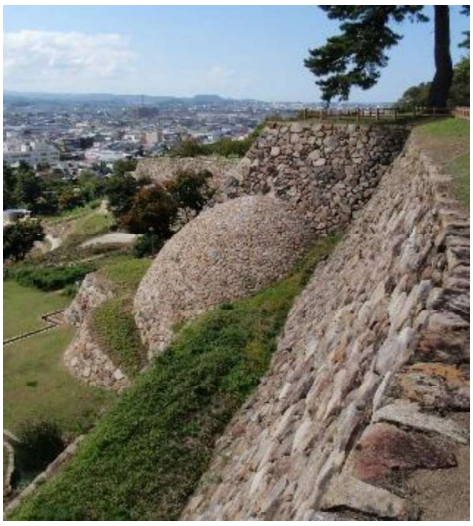
史跡指定範囲



鳥取城跡遠景（南から）



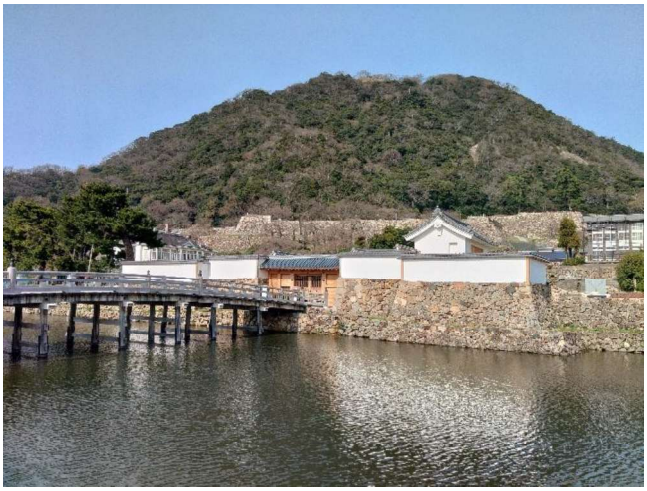
山下ノ丸主要曲輪



天球丸の巻石垣（写真①）



二ノ丸周辺遠景（写真②）



復元された擬宝珠橋と中ノ御門（写真③）

参考文献	

3. 石垣カルテの作成状況	
カルテの作成状況	□ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約5%）　□ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	□ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約5%）　□ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	□ 自治体職員　□ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[　　] 年　最終更新： [　　] 年
管理方法	☑ 紙台帳　□ Excel・Word等　□ GIS　□ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	□ 毎年　□ 数年に一回　□ 随時　□ 更新していない その他［未完成のため、更新されていない。
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［完成の見通しがつかないため、前提となる台帳作成を優先する予定。］
4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況	
予備診断の実施状況	□ 実施済　□ 一部実施済　□ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　石垣の全体把握（台帳作成）を現在実施中のため。　]
実施方法	□ 自治体直営　□ 委託　□ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	□ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	
5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）	
石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	□ 植栽による遮水　□ 不透水層の設置　□ 遮水シートの埋設　□ 表面舗装 □ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　江戸期の水路を復元整備で活用。また、これまでの整備水路を維持活用。　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☑遺構に影響を与えない新設排水　☑復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　盛土内での暗渠管の設置など　］ その他［　］
6.3Dデータの取得・活用状況	
3Dデータの取得状況	□ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（5%）　□ 未取得（計画中）　□ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　□ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☑ 航空レーザー測量　□ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 □ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

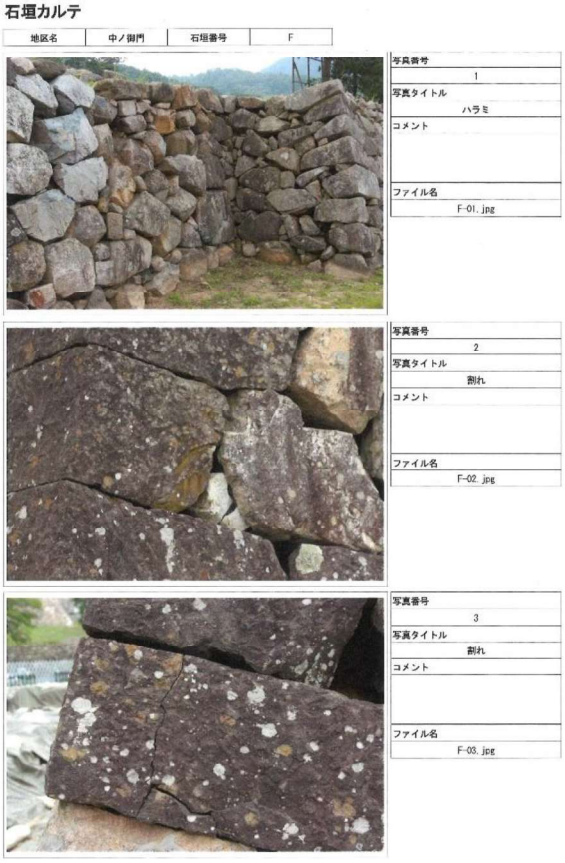

石垣カルテ

地区名	中ノ御門	石垣番号	F	石垣位置	
石垣部位	基礎				
角の形状（左）	出角				
角の形状（右）	入角				
石垣延長（天端）	0.41				
石垣延長（下端）	0.54				
石垣高さ（左）	3.7				
石垣高さ（右）	3.1				
石垣高さ（最高点）	3.7				
石垣高さ（最高点位置）	左				
石垣勾配（左）	80° 27′				
石垣勾配（右）	77° 35′				
石垣勾配（最高点）					
石材種別	割石		石積工法	野面	
構築年代			地盤状況	地山	
石垣現状	ハラミ・抜け・割れ・ヒビ・欠損・矢穴痕		危険度	A(危険・要検討)	
特記事項	構築順序F・G同時、鏡石？				

略図

破損の要因と破損状況

写真（全体）　写真（左変曲点）　写真（右変曲点）

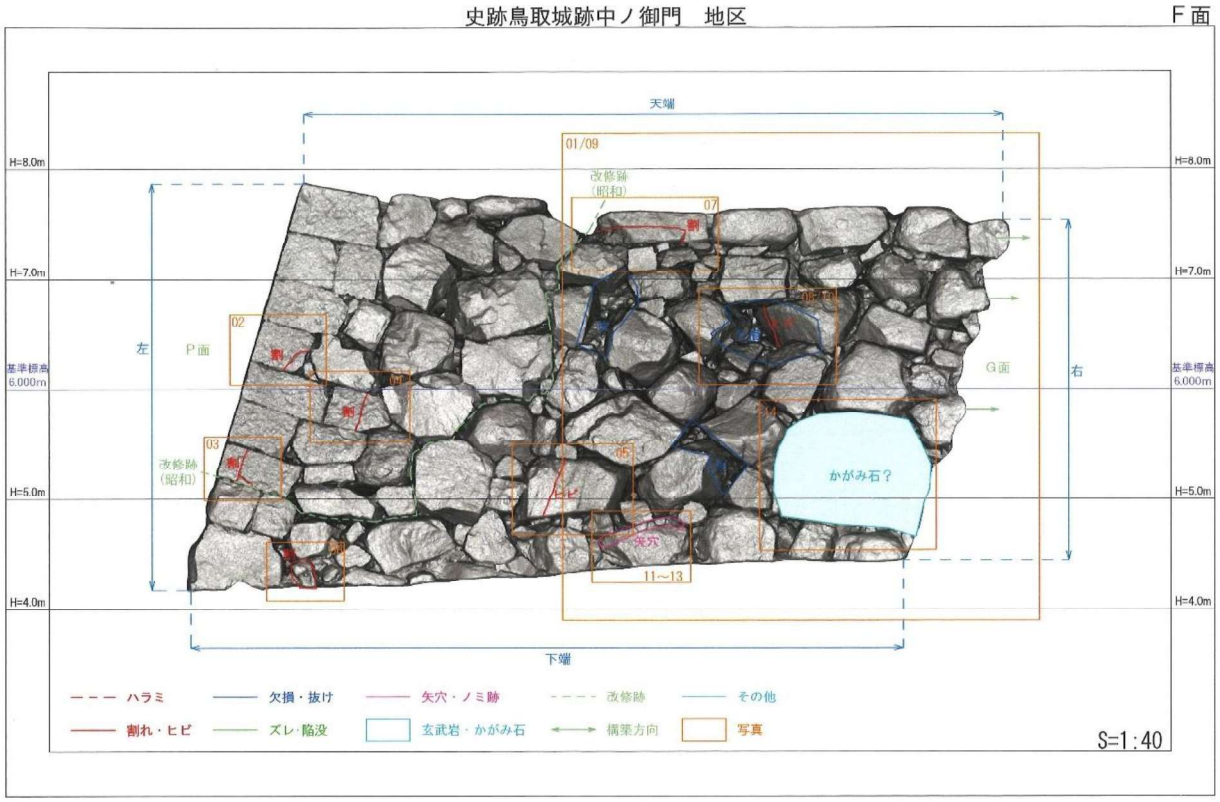

石垣カルテ

地区名	中ノ御門	石垣番号	F

写真番号	1
写真タイトル	ハラミ
コメント	
ファイル名	F-01. jpg

写真番号	2
写真タイトル	割れ
コメント	
ファイル名	F-02. jpg

写真番号	3
写真タイトル	割れ
コメント	
ファイル名	F-03. jpg



史跡鳥取城跡石垣カルテの一例

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑有　□無　　計画名［　久松山植栽管理計画　］　　策定年度［H19］
実施主体	☑　管理部署　☑　整備部署　☑　調査部署　□　指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	☑　伐採・除去　☑　景観に配慮し、限定的伐採　未実施 その他　［
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	R4：宝隆院庭園内の眺望を阻害する樹木の伐採。R5：二ノ丸北西面石垣の眺望を阻害する樹木の伐採及び剪定。R6：山頂部からの鳥取砂丘、本陣山（太閤ヶ平）への眺望を阻害する樹木の伐採・剪定。
植栽管理における課題(自由記述)	山頂部と山麓部の石垣に影響を及ぼす危険木の伐採はほぼ完了しているが、その周辺部や山中に残る石垣については未実施。また、修景のための剪定や伐採も今後継続して実施する必要がある。

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑　石垣の変状（孕み、緩み等）　☑間詰石の抜け落ち　☑地形の変状（ひび、沈下等） ☑　樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☑排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑　目視　☑機器による動態観測（観測内容：　トータルステーションによる計測点の座標測量 その他［
日常点検の頻度	□　毎日　□　週1回程度　□　月1回程度　□　年数回の定期　□　災害後のみ　☑　随時
点検の主体	☑　整備部署　☑　調査部署　☑　管理部署　☑　委託（指定管理等）　□　ボランティア・市民団体 その他［

石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	□　ある　☑　無い	ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	□　行っている　☑　今後行う予定　□　行っていない	
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	該当箇所は10年間の計測を実施してきたが、大幅な変位がないため、非解体の修理を第一候補として、今後修理計画を立案していく予定。	
日常点検における課題(自由記述)		

10. 石垣修理履歴･記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑　普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑　上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　適宜実施しており総合的な修理履歴の把握に至っていない。　］
近現代の修理記録の把握度	□　明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑　戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 □　近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴･記録の活用状況	☑　今後の修理計画の検討に活用している □　日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している □　具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡鳥取藩主池田家墓所	都道府県	鳥取県	市町村	鳥取市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和56年10月	指定面積	76,822㎡
その他の指定		その他の法規制			
保存活用計画	□有 ☑無	整備基本計画	☑有 □無	平成16年３月策定	
調査担当部署	公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会 （鳥取県地域社会振興部文化財局内）	整備担当部署	公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会 （鳥取県地域社会振興部文化財局内）		
管理担当部署	公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会 （鳥取県地域社会振興部文化財局内）	指定管理者	なし		
委員会設置状況	史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備検討委員会（H14～）	その他計画			
城郭等の概要	史跡鳥取藩主池田家墓所は、鳥取市街地から約４km離れた鳥取市国府町奥谷、宮下にある。元禄６（1693）年、初代藩主池田光仲が奥谷の地に葬られたことに始まり、それ以降、江戸時代を通して菩提寺の末寺である清源寺により管理がなされた。鳥取藩主池田家の歴代藩主やその一族、夫人の墓碑が78基ある。２代藩主を除く歴代の藩主の墓碑には「亀趺円頭（きふえんとう）」と呼ばれる亀の形の台石が採用される。				
石垣の面積	不明　　㎡	石垣の総延長	不明　　km		
石垣の特徴	近隣から切り出したと考えられる安山岩や玄武岩を用いる。切込接乱積み、打込接乱積みなど数種類の積み方が認められる。				
近代以降の動向	廃藩置県によって池田家は東京へ移ったが、引き続き池田家によって墓所の管理が行われた。関東大震災後に江戸牛島弘福寺から、夫人墓等が池田家墓所に改葬された。 昭和18（1943）年の鳥取大地震により墓所内の玉垣・燈籠が倒壊するなどの大きな被害を受けた。その後昭和41（1966）年には鳥取県も保存について検討をはじめ、昭和45（1970）年５月に「鳥取池田家墓地」として県指定史跡に指定、同年10月には「財団法人鳥取県指定史跡鳥取池田家墓地保存会」（現在の公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会）が設立された。その後昭和56（1981）年には「鳥取藩主池田家墓所」として国史跡に指定された。 整備は昭和47（1972）年から保存会によって行われており、平成24年度に２・３代藩主墓区画基壇の石垣修理を行ったほか、墓所内各所の石垣を順次修理している。				
維持管理の概要	昭和45（1970）年の県史跡指定を契機に、財団法人鳥取県指定史跡鳥取池田家墓地保存会（現：公益財団法人鳥取藩主池田家墓所保存会、以下保存会）が設立された。これ以降、保存会に非常勤の管理人を置き、墓所の清掃管理等を行っている。管理人による見回りはほぼ毎日行われているため、普段と様子が異なる場合は事務局に連絡がある。また、石垣周囲の草刈りも管理人により行われている。石垣の変状把握は目測のみであり、観測等は行っていない。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



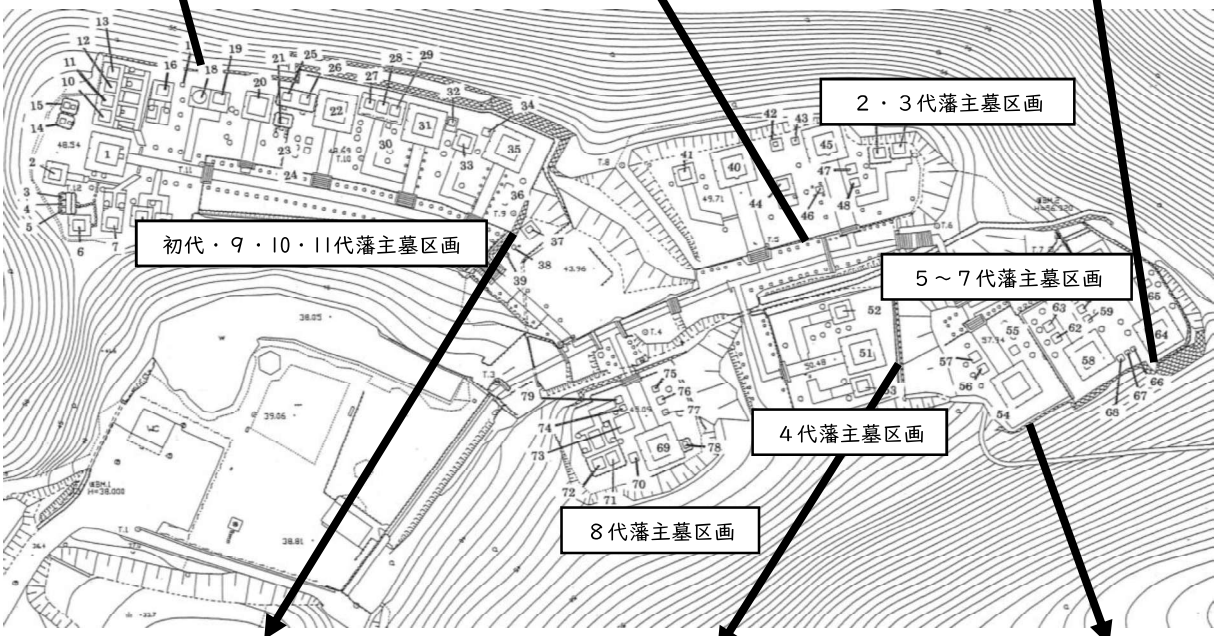
初代藩主墓区画石垣



２・３代藩主墓区画基壇石垣



６代藩主墓裏石垣





初代藩主墓区画石垣



４代藩主墓裏石垣



５代藩主墓裏石垣

参考文献	財団法人鳥取藩主池田家墓所保存会 2004『国史跡鳥取藩主池田家墓所　保存整備計画』 公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会 2021『公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会設立50周年記念誌』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：［　］年　最終更新：［　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由［　］
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☑ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☐ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（10%）　☐ 未取得（計画中）　☑ 予定なし その他［修理を行った箇所のみ、修理前/修理後の３Dデータを取得している　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☐ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［修理工事に伴い樹木伐採を行った箇所がある　　］
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	
植栽管理における課題(自由記述)	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☐ 間詰石の抜け落ち　☐ 地形の変状（ひび、沈下等） ☐ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☐ 危険木の観察　☐ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☑ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐ 年数回の定期　☐ 災害後のみ　☐ 随時
点検の主体	☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☑ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	

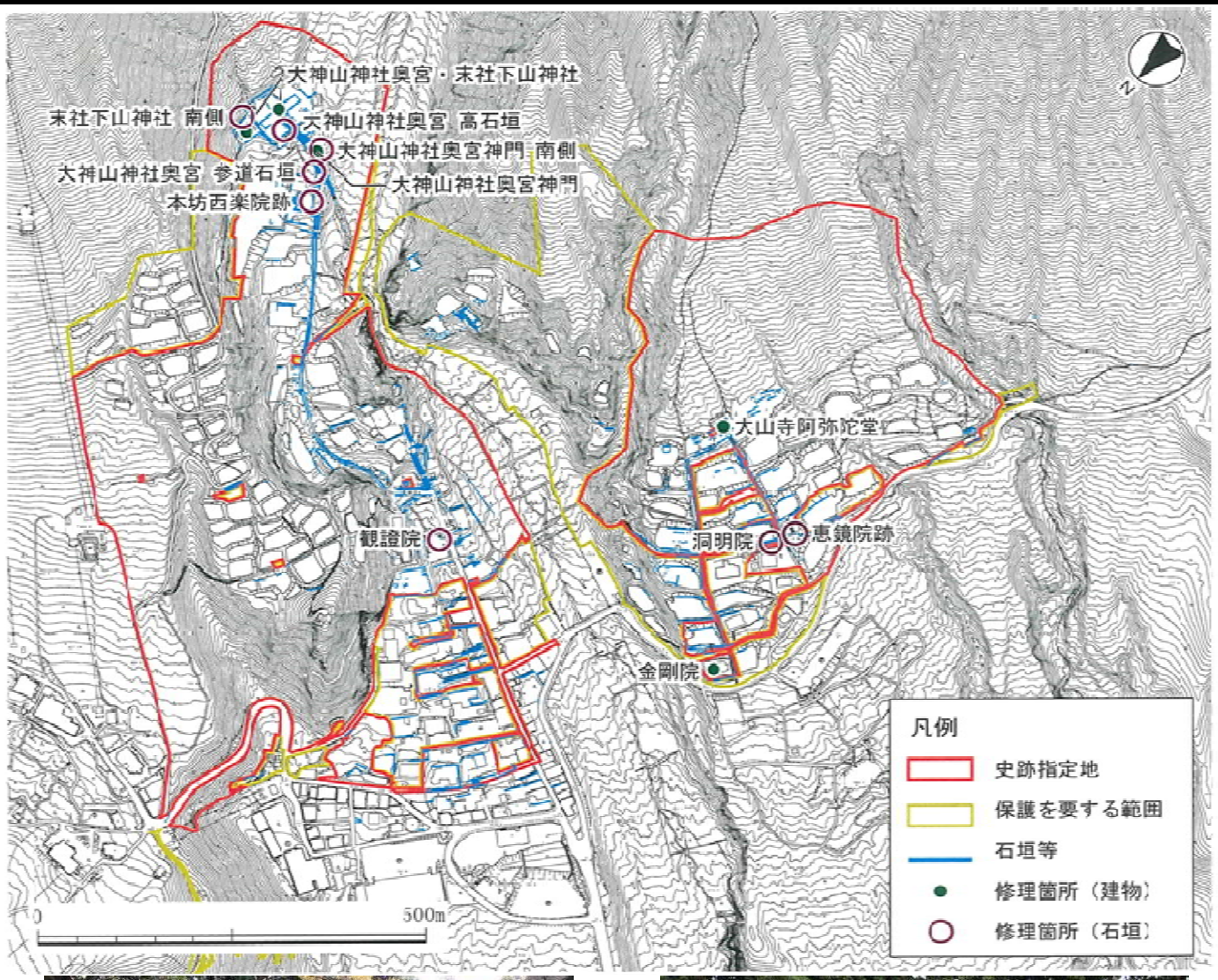
10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［史資料は残されていない　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　発掘調査により修理の痕跡は見つかっているが、工法・図面等は不明　　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	大山寺旧境内	都道府県	鳥取県	市町村	大山町
文化財種別	史跡	指定年月日	平成28年10月3日	指定面積	435,008.67㎡
その他の指定	大神山神社奥宮本殿・幣殿・拝殿（国重要文化財） 附指定：末社下山神社本殿・幣殿・拝殿（棟札1枚）、石造明神鳥居、銅造明神鳥居 大山寺阿弥陀堂（国重要文化財） 木造阿弥陀如来及び両脇侍像（国重要文化財） 鉄製厨子（国重要文化財） 銅造観世音菩薩立像（国重要文化財） 銅造十一面観音立像（国重要文化財） 銅造観世音菩薩立像（国重要文化財） 梵鐘（県指定保護文化財） 鉄燭台（県指定保護文化財） 木造不動明王坐像（県指定保護文化財） 大山寺文書（県指定保護文化財） 大山のもひとり神事（県指定保護文化財） 大神山神社奥宮八角神輿（町指定保護文化財） 大山寺本堂（国登録有形文化財） 大山寺鐘楼（国登録有形文化財）	その他の法規制	自然公園法（大山隠岐国立公園） 森林法（保安林） 鳥獣保護管理法（鳥獣保護区） 土砂災害防止法（土砂災害区域） 道路法（町道区域）		
保存活用計画	☑有 ☐無	令和２年３月策定	整備基本計画	☑有 ☐無	令和５年３月策定
調査担当部署	大山町商工観光課文化財室	整備担当部署	大山町商工観光課文化財室		
管理担当部署	所有者・大山町商工観光課文化財室	指定管理者			
委員会設置状況	史跡大山寺旧境内保存活用計画策定委員会 （平成30年～令和２年） 史跡大山寺旧境内整備検討委員会（令和３～令和５年） 史跡大山寺旧境内整備活用委員会（令和５年～）	その他計画			
城郭等の概要	大山寺は、養老二年（718)に中国地方最高峰大山の中腹に創建されたと伝わる山林寺院である。地蔵菩薩を本尊として祀り、平安時代に急速に寺院として発展した。最盛期には寺領六万石を有したとされ、近世には幕府から三千石の寺領を安堵され、藩政から独立した支配が行われました。現在も中世から近世にかけての平坦地が１６０以上（史跡外含む）残り、僧坊を区画する土塁や石垣が豊富に残されている。				
石垣の面積	未確定 ㎡	石垣の総延長	未確定 ㎞		
石垣の特徴	石材：近隣地の河川などから産出した大山産安山岩 古代：遺構未確認 中世：自然石布積み、自然石乱積み（南埋没石垣）、自然石布積みと乱積み（北埋没石垣） 近世：角石は算木積み、亀甲積み（社殿）				
近代以降の動向	明治になると大山寺領は没収され、明治８年(1875)には神仏分離令によって、神仏習合の伯耆国大山寺は解体されることになった。教部省の指令により大山寺号は廃絶され、本尊をはじめ、仏具などを取り除いて、かつての本社が国幣小社大神山神社の奥宮と定められた。新たに大己貴命が祭神として祀られた。旧本坊であった西楽院も廃絶となり建物は解体された。これ以後、僧侶の多くは環俗して伯耆国大山寺を離れていった。明治36年(1903)に大山寺号の復活が認められると、山内に残っていた僧侶が、旧大日堂を新たな大山寺の本堂として、大山寺を再興する。しかし、この新たな大山寺の本堂（旧大日堂）は、昭和３年(1928)の火災によって、『大山寺縁起』をはじめとする旧国宝などの貴重な文化財と共に焼失した。現在の大山寺本堂は、焼失後に戦中から再建が進められ、昭和26年(1951)に再建されたものであり国登録有形文化財となっている。子院の建物は次第に失われ、現存するのはわずか５ヶ院となっている。				
維持管理の概要	史跡地内は、社寺が所有しているため、参拝のための参道沿いなどは社寺が日常管理している。大山町は、史跡の管理団体として国から認定を受けているため、僧坊跡の理解を図るために現存する石垣を見せるなど散策等活用する部分を中心に草刈り等を毎年委託して実施している。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





大神山神社奥宮 高石垣



大神山神社奥宮 高石垣（修理後）

参考文献	大山町教育委員会　平成23年３月　『大山僧坊跡調査報告書』 大山町　令和２年３月　『史跡大山寺旧保存活用計画書』 大山町　令和５年３月　『史跡大山寺旧境内整備基本計画書（第１期）』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[平成30] 年　最終更新： [令和２] 年
管理方法	☑ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［遺構が広範囲にわたるため、全体を把握するに至っていない。　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☐ 公園施設の既存側溝　☐遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑一部取得済（　%）　☐未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☐ 調査・研究　☐ 記録保存　☐経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　修理設計に利用

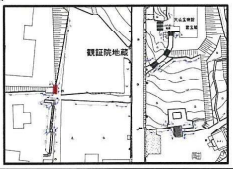
7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

石垣番号	264

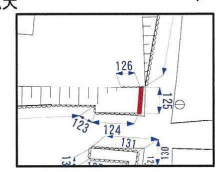
石垣番号	125	地区	東地区
石垣部位		方位（石垣の面）	南西
立地面	平坦面	地盤	地山

位置図

全体



拡大



延長	高さ			
天端	裾基部	左	中央	右
2.60 m	3.50 m	2.60 m	2.53 m	2.53 m

隅角部	平面形状	立面形状 勾配	立面形状 反り	石材加工技法	石材構成	石材寸法（タテ×ヨコ）	石材形状・規格性
左	出角	8.74 度	無（天端から 0.40 m）	切石	算木積み（角石）間詰め石無し	0.44 m × 0.32 m	規格性無し
右	出角・築石部	11.61 度	無（天端から 0.52 m）	切石	算木積み（角石）間詰め石無し	0.35 m × 0.35 m	規格性無し

加工痕跡等（表面加工・刻印・転用石・建物跡等）

ノミ加工

石質（岩石の種類・特徴・産地等）

大山産の安山岩

築石（平石）部	平面形状	立面形状 勾配	立面形状 反り	立面形状 気負い	石材加工技法	石積み技法	石材構成	控え	石材寸法（タテ×ヨコ）	石材形状・規格性
	直線	11.83 度	無（天端から 0.53 m）	無	切石・割石	布崩し積み	間詰め石無し	0.32 m	0.28 m × 0.46 m	規格性無し

加工痕跡等（表面加工・刻印・転用石・建物跡等）

ノミ加工

石質（岩石の種類・特徴・産地等）

大山産の安山岩

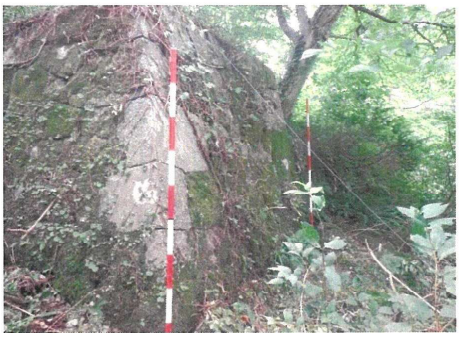
破損状況		緩み	孕み	割れ	抜け落ち	崩れ	樹木	天端の沈下	その他	変形の計測	無	危険性	
隅角部	天端									計測年・状況		崩落等の可能性	A
	中部											周辺の利用形態等から見た危険性	A
	裾基部												
築石（平石）部	天端											優先度 高い	
	中部												
	裾基部											低い	○

古絵図・古文書等	
既往の発掘調査・研究等	無し
上部構造物	無し

築造時期	近世	改修時期	
分類		編年	

見取図・写真





※ポールは20cm間隔

調査年月日	令和2年8月3日	調査者	

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑有 ☐無　　計画名［史跡大山寺旧境内保存活用計画書　］　　策定年度［令和２］
実施主体	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　大山町
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［　石垣復旧に併せて、石垣に影響を及ぼす樹木について検討する　］
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	蓮浄院石垣復旧工事に併せて、石垣を孕ます杉を伐採
植栽管理における課題(自由記述)	史跡の範囲(約435,008㎡)が広いうえ、大山隠岐国立公園に指定されているため、枯れ木や危険な場合を除き、樹木の伐採は極力しない。

9.日常点検・実施体制

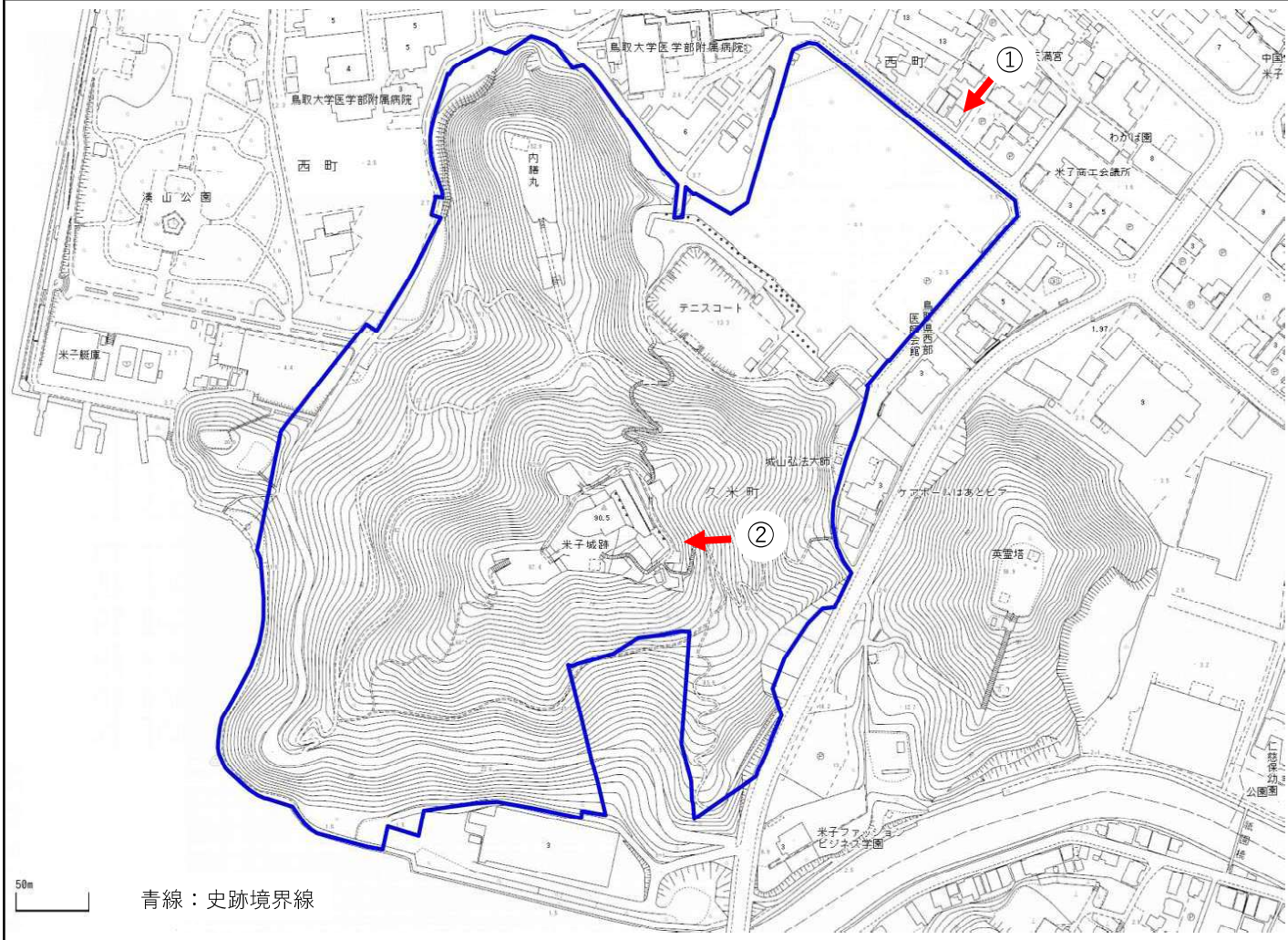
日常点検の内容	☑石垣の変状（孕み、緩み等）　☐間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☐樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑目視　☐機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐毎日　☐週1回程度　☐月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☑随時
点検の主体	☑整備部署　☐調査部署　☐管理部署　☐委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［　大山町又は所有者
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ある　☑無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐行っている　☐今後行う予定　☑行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	登山者や社寺への参詣者が通る道沿いの石垣を優先する

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［下山神社裏の石垣石材の一部に普請に係る大庄屋等の銘あり。
近現代の修理記録の把握度	☐明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐近年の大規模な修理のみ把握している その他　［史跡指定後の修理について、把握している
修理履歴・記録の活用状況	☐今後の修理計画の検討に活用している ☐日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐具体的な活用はしていない その他　［　史跡が広いため、石垣の全容がまだ掴めていない。

1.城跡等の総括的事項						
名称(遺跡名)	史跡米子城跡		都道府県	鳥取県	市町村	米子市
文化財種別	国指定史跡		指定年月日	平成18年1月26日	指定面積	159,125.04㎡
その他の指定			その他の法規制	都市公園		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	平成29年3月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	平成31年3月策定	
調査担当部署	☑有 ☐無 米子市経済部文化観光局文化振興課		整備担当部署	米子市経済部文化観光局文化振興課 米子市都市整備部都市整備課		
管理担当部署	米子市経済部文化観光局文化振興課		指定管理者			
委員会設置状況	史跡米子城跡保存活用計画策定委員会(平成28年度～) 史跡米子城跡整備検討委員会(平成29年度～)		その他計画			
城郭等の概要	応仁の乱の頃（1467年～1487年）、山名宗之が飯山に砦が築いたことに始まると伝えられている。天正19年（1591）に西伯耆・東出雲・隠岐の領主となった吉川広家が、石垣を備えた近世城郭の整備に着手した。しかし、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いに西軍として参戦した広家は、米子城の完成を見ないまま周防国岩国へ国替となった。米子城が完成したのは、広家の後、伯耆18万石の領主となった中村一忠の時代である。					
石垣の面積	未計測 ㎡		石垣の総延長	未計測 ㎞		
石垣の特徴	近隣で算出する安山岩、石英安山岩、凝灰角礫岩などを使用。野面積み、打込ハギ、切込みハギなど、数種類の技法が認められ、隅角部には算木積みが用いられている。					
近代以降の動向	明治5年(1872)、士族に払い下げられると、明治6年(1873)に城内の建物の大半が切り売りされ、明治12年(1879)頃に天守の取り壊しが始まった。昭和8年(1933)、所有者から本丸や二の丸が所在した湊山の大部分が米子市に寄付され、昭和9年(1934)に湊山公園整備計画が策定された。また、米子市もその他の民有地を買収し、飯山や湊山の一部を除き、城跡の大半は米子市の所有となった。その後、昭和31年(1956)に、米子城跡は都市公園法に基づき「湊山公園」の一画となる。昭和52年(1977)4月、米子市文化財保護条例に基づき米子市の史跡に指定され、昭和54年(1979)、石垣の現況調査を実施し、昭和57～59年(1982～1984)にかけて本丸の遠見郭、控え郭、本丸郭東、水手郭、内膳丸等の毀損の著しい箇所を解体し、積み直しを行った。平成12年(2000)に鳥取県西部地震が発生。平成13年(2001)に本丸の遠見郭、番所郭、本丸郭北側、控え郭、水手郭、内膳丸に生じた崩落、孕み出し、亀裂などの毀損・危険箇所を対象に震災復旧工事として、石垣の積み直しを行った。平成18年(2006)1月、国の史跡に指定され、令和3年(2021)3月に三の丸部分が追加指定された。令和6年度(2024)からは三の丸広場の整備工事に着手、令和8年(2026)10月に供用を開始する。					
維持管理の概要	市が直営で日常管理を行っており、定期的な巡回によって石垣の状況を把握している。 石垣面の除草は、事業者に委託し年２回程度実施しているほか、市民ボランティアによる年１回の清掃も行っている。さらに、大雨や地震などの自然災害時には、市担当者が被害状況を確認し、必要な対応を講じている。					

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



青線：史跡境界線



①米子城跡（北から）



②四重櫓台の石垣（西から）

参考文献	米子市教育委員会　2017　『史跡米子城跡保存活用計画書』 米子市教育委員会　2019　『史跡米子城跡整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☑ 自治体職員　☑ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：［　］年　最終更新：［　］年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☑ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［特になし　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[検討中　］
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［特になし　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

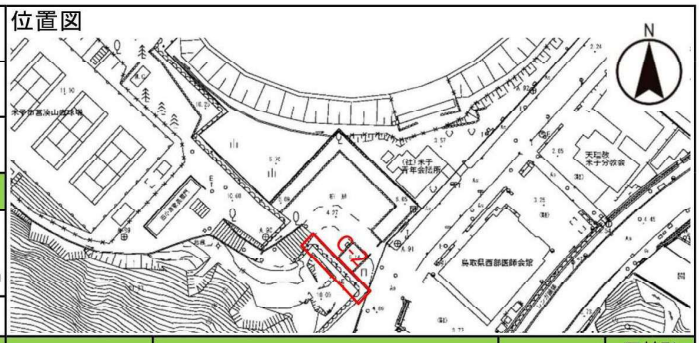
6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☑ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☑ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☐ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

石垣番号	C-2	地区	二の丸
石垣部位	枡形	方位	北東
地盤	岩盤・地山・盛土 胴木・不明	立地面	平坦面 斜面（　度）

位置図



延長		高さ		
天端	裾基部	左	中央	右
20.54m	24.25m	6.10m	3.18m	5.94m

立面積	124.01㎡

隅角部	平面形状	立面形状 勾配	立面形状 反り	石材加工技術	石材構成		石材寸法	石材形状・規格性
左	出角・入角・鏑出角・鏑入角・すり付け	72.4度	無・有（天端から 2.23 m）	野面石・割石・切石	算木積（無・角石・間詰石）（量[]・加工技法[]）・縦石詰め	角脇石（9個）・やせ角	小0.62m×0.78m 大1.73m×0.75m	有
右	出角・入角・鏑出角・鏑入角・すり付け	67.3度	無・有（天端から 2.34 m）	野面石・割石・切石	算木積（無・角石・間詰石）（量[]・加工技法[]）・縦石詰め	角脇石（10個）・やせ角	小0.78m×0.65m 大1.80m×0.82m	有

加工痕跡等（表面加工・刻印・転用石・建物跡等）：ノミ痕

石質（岩石の種類・特徴・産地等）：花崗岩

築石部	平面形状	立面形状 勾配	立面形状 反り	気負い	石材加工技法	石積み技法	石材構成	石材寸法	石材形状・規格性
	直・輪取り	70.3度	無・有（天端から m）	無・有	野面石・割石・切石	乱積み・布崩し積み・布積み・谷積み	間詰石（量[]・加工技法[]）・鏡積	小0.10m×0.09m 大1.50m×1.15m	無

加工痕跡等（表面加工・刻印・転用石・建物跡等）：矢穴、ノミ痕

石質（岩石の種類・特徴・産地等）：花崗岩

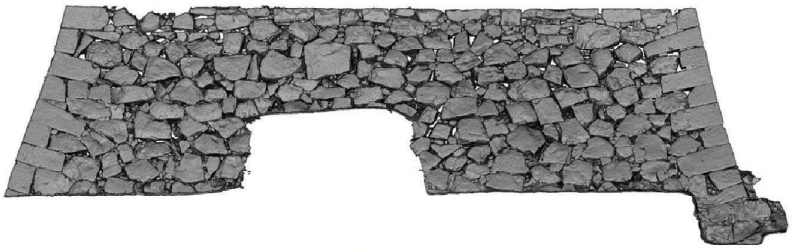
破損		緩み	孕み	割れ	抜け落ち	崩れ	樹木	天端の沈下	その他	変形の計測 無・有
隅角部	天端	無	無	無	無	無	有	無	無	観測年・状況 ・3D(TLS)測量 （2022年2月）
	中部	無	無	無	無	無	無	無	無	
	裾基部	無	無	無	無	無	無	無	無	
築石部	天端	無	無	無	無	無	有	無	無	
	中部	無	無	無	有	無	無	無	無	
	裾基部	無	無	無	無	無	無	無	無	

危険性		
崩落等の可能性		無
周辺の利用形態等から見た危険性		無
危険度	1次	C
	最終	

古絵図・古文書等	
既往の発掘調査・研究等	
上部構造物	
築造時期	改修時期
分類	編年

見取り図・写真

オルソ画像（ｸﾞﾚｰｻｰﾌｪｲｽ）



調査年月日	2022年2月16日	調査者	米子市文化財振興課

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　　計画名［史跡米子城跡における植生管理のためのゾーニング］　　策定年度［R7年］
実施主体	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☑ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	R4・R7：登城路沿いの危険・支障木等を伐採
植栽管理における課題（自由記述）	植物の保存に熱心な市民団体への丁寧な説明が必要となっている。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☐ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☐ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容：　）
	その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☑随時
点検の主体	☑ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	
日常点検における課題（自由記述）	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項						
名称(遺跡名)	史跡広島城跡		都道府県	広島県	市町村	広島市
文化財種別	国指定史跡		指定年月日	昭和28年3月31日	指定面積	118,019.83㎡
その他の指定	広島原爆遺跡：構成要素の一つとして （旧中国軍管区司令部防空作戦室）		その他の法規制	広島市景観計画（景観計画重点地区）		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	令和７年3月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	平成元年3月策定	
調査担当部署	広島市市民局文化スポーツ部文化振興課文化財担当 公益財団法人広島市文化財団		整備担当部署	広島市市民局文化スポーツ部文化振興課広島城活性化担当		
管理担当部署	広島市市民局文化スポーツ部文化振興課広島城活性化担当		指定管理者	広島城アソシエイツ（11社からなる共同事業体）		
委員会設置状況	史跡広島城跡保存活用会議（令和4年～）		その他計画			
城郭等の概要	天正16（1588）年７～９月に初めて上洛した毛利輝元は、その際に聚楽第や大坂城などを訪れており、その経験が広島築城に大きな影響を与えたとされる。太田川河口部での新規築城は、天正17（1589）年３月頃には開始され、天正20（1592）年４月には肥前名護屋下向途中の豊臣秀吉が広島城を訪問し内外を巡覧した記録も残る（毛利家文書875、1041）。関ケ原合戦の功により安芸・備後2か国49万8,223石を拝領した福島正則は、慶長6（1601）年に広島城に入り、城の改修や城下町の整備を行ったことが後世に編纂された記録（福島大夫殿御事）に見られる。その後、元和3（1617）年の洪水で被災した広島城の修復普請を幕府へ無届で行った責により福島氏は元和5（1619）年に改易され、安芸1か国及び備後8郡42万6,000石を拝領した浅野長晨が広島へ入封する。以後は浅野氏12代が廃藩置県まで城主を務め、縄張を大きく変える改変はなかったと考えられている。					
石垣の面積	約15,000 ㎡		石垣の総延長	約6.0 ㎞		
石垣の特徴	石垣は使用石材や構築手法に違いが認められ、そこには築城技術の変化が特徴的に残されていると考えられる。中でも天守台周辺部の石垣は、毛利氏による近世城郭成立期の築城技術を伝えるものとして重要であり、現状の将来にわたりどのように保全していくかが課題となっている。					
近代以降の動向	廃藩置県後の広島城は兵部省（のちの陸軍省）の管轄下となり、明治21（1888）年には本丸跡に第5師団司令部庁舎が置かれた。日清戦争を機に陸軍の兵站基地としての性格をより強めた広島城には、城内に約1万人以上の兵員がいたものと推測されている。昭和20（1945）年8月6日、１発の原子爆弾により広島の街は一瞬にして壊滅的な被害を受け、爆心地から約１km圏にあった広島城では、軍事施設にいた約１万人の兵員が死亡した。広島城内に遺されていた城郭建造物（天守・中御門・表御門・太鼓櫓など）や、第５師団の木造建造物のほとんどは衝撃波や爆風によって倒壊し、その後、火災も起こった。本丸の中御門櫓台石垣や二の丸の表御門櫓台石垣には、この時の火災の痕跡が残っている。昭和21（1946）年、戦災復興都市計画が決定され、広島城跡のうち内堀内と西側の大部分が都市公園と位置付けられた。昭和28（1953）年3月には、本丸・二の丸を含む内堀の内側は国の史跡に指定される。昭和32（1957）年に鉄筋コンクリート造で天守が外観復元され、平成３（1991）年には表御門・御門橋を、同６（1994）年には平櫓・多聞櫓・太鼓櫓を、それぞれ整備している。					
維持管理の概要	史跡広島城跡の公園としての整備は、昭和21（1946）年に計画決定された復興都市計画に始まる。史跡内の利用者動線は近世広島城の遺構配置等とは関連性なく配置されていることから、広島城跡の本質的価値や歴史的経緯を伝えにくい側面もあり、再整備を検討中である。また、各種公園整備についてもこれまで継続的に維持の措置が行われてきているが、各所で経年劣化による不具合も認められており、抜本的な対策検討が必要である。 維持管理については広島市緑政課管理の下、公益財団法人広島市みどり生き物協会が主体となり実施してきた。令和5（2023）年からは、広島城全域の管理運営を行う共同企業体「広島城アソシエイツ」（指定管理者）により日常の維持管理が行われている。その他、石垣に危険を及ぼす恐れのある樹木や景観を阻害している樹木等の剪定・伐採に関しては、市が別の委託業務で実施する場合もある。					

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



参考文献	広島市教育委員会　1971　「史跡広島城跡　保存修理工事報告書」『広島市の文化財第2集』 広島市経済局　1985　「広島城跡総合整備予備調査報告書」 広島市教育委員会　1988　『史跡広島城跡　保存管理計画書』 広島市教育委員会　1989　『史跡広島城跡　整備基本計画書』 広島市　2024　『史跡広島城跡　保存活用計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約35%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約54%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[2023] 年　最終更新： [2026] 年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☑ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　広島市石垣カルテ作成マニュアルに基づく「石垣管理区分」により評価　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☑ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	対策の必要性が指摘されたとしても、必要箇所全てに対して速やかな措置実施に繋げていくことが難しい状況が予想される

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［表面水対策も含め、史跡内地形の再整備を部分的に検討中　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　石垣周辺・復元建造物周辺が主であり、史跡内地形の詳細についてはは未了　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

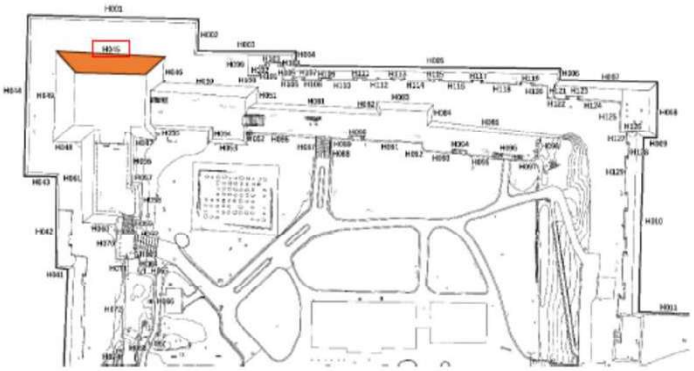
7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

1.石垣カルテ　（諸元1）　様式-1

石垣番号	H045	地区	本丸下段	石垣部位	天守台	方位	北
立地面	平坦面	地盤	地山	地盤種別	不明	管理者	広島市

石垣延長　()は復元・復元・残存長を示す		石垣高さ　()は残存高を示す		
天端	基部	左	中央	右
23.96 m	(36.53) m	(11.46) m	(11.05) m	(11.23) m

位置図

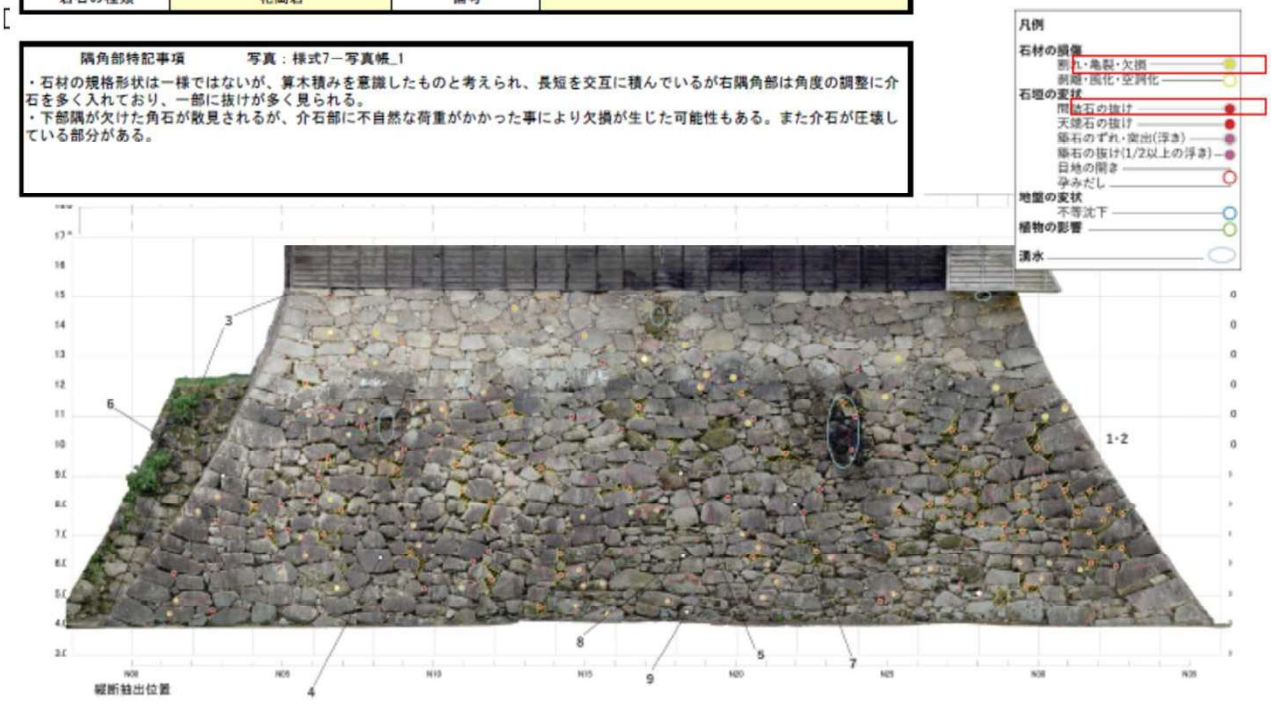


1）隅角部

隅角部（左）	平面形態	出角						
	立面形態	勾配	61.2	度	反り	有	天端から1.6mで75度	
	石材加工技法	自然石、割石						
	石材構成	算木積状		不整な長方形の石材を使用している。			隅脇石	数は定まっていない
		間詰石	少量	加工技法		野面積、打込ハギ	備考	
隅角部（右）	平面形態	出角						
	立面形態	勾配	60.8	度	反り	有	天端から1.1mで73度	
	石材加工技法	自然石、割石						
	石材構成	算木積状		不整な長方形の石材を使用している。			隅脇石	数は定まっていない
		間詰石	少量	加工技法		野面積、打込ハギ	備考	
加工痕跡等	・角石の形状と選択性：目視で確認できる角石は、右隅角部が18段(右隅角部は石落としで隠れている範囲を含まない)、左隅角部が23段を数える。 ・表面加工は表面はノミによる調整ののち、スダレを施す石材が多い。							
岩石の種類	花崗岩			備考				

隅角部特記事項　　写真：様式7ー写真帳_1

・石材の規格形状は一様ではないが、算木積みを意識したものと考えられ、長短を交互に積んでいるが右隅角部は角度の調整に介石を多く入れており、一部に抜けが多く見られる。
・下部隅が欠けた角石が散見されるが、介石部に不自然な荷重がかかった事により欠損が生じた可能性もある。また介石が圧壊している部分がある。



8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☐ 無　　計画名［史跡広島城跡等植栽管理計画（第１期）］ 策定年度［策定中］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☐ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	R6：公園利用者の安全確保を目的とした強剪定。R7：石垣天端に自生する樹木の強剪定及び倒木処理。R8：公園利用者の安全確保を目的とした強剪定及び伐採
植栽管理における課題（自由記述）	公園利用者の安全確保を目的とした管理を優先的に行っており、石垣に影響を及ぼす危険木に対する措置が進んでいない。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容：　　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☑随時
点検の主体	☐ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	R8に「広島城跡石垣保全対策の優先度評価（案）」を取りまとめ、R9に委員会に諮る。そこでの評価に基づき、箇所ごとに暫定補修計画を策定予定。
日常点検における課題（自由記述）	

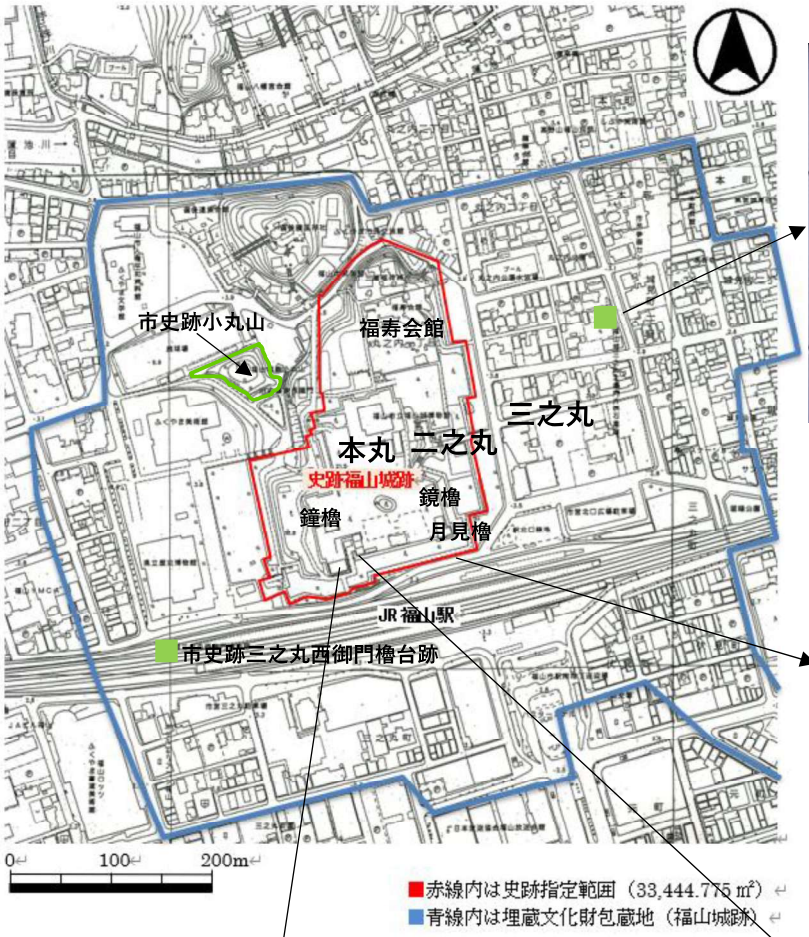
10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　現状変更記録等から照合作業中　　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡福山城跡	都道府県	広島県	市町村	福山市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和39年2月7日	指定面積	33444.775㎡
その他の指定	筋鉄御門・伏見櫓（国指定重要文化財） 三之丸西御門櫓台跡・三之丸北御門外桝石塁跡・福山城跡小丸山（市史跡） 鐘櫓・旧内藤家長屋門（市指定重要文化財） 福寿会館（国指定登録有形文化財）	その他の法規制	都市計画法、都市公園法、福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	平成30年3月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	令和2年10月策定
調査担当部署	福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課（発掘調査）	整備担当部署	福山市建設局都市部公園緑地課（公園整備） 福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課（史跡整備）		
管理担当部署	福山市建設局都市部公園緑地課（都市公園維持管理） 福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課（施設、文化財の保存管理）	指定管理者	（公財）ふくやま芸術文化振興財団(福山城博物館等)		
委員会設置状況	史跡福山城跡保存活用計画策定委員（平成28～30年） 史跡福山城跡保存整備検討委員会（平成30年～）	その他計画			
城郭等の概要	徳川家康のいとこである水野勝成が「西国の鎮衛」の任を担って備後１０万石の領主として元和5年（1619）に入封し、はじめ神辺城に入ったが、領内を巡視し、野上村常興寺山を城地に選定、築城をはじめた。元和8年（1622）8月に竣工し、勝成はその15日に入城。敵追山（鉄覆山）朱雀院久松城またの名を葦陽城ともいい、城下を福山と命名したと伝える。城郭は平山城で、東、南、西は二重の堀をめぐらし、北は吉津川を通し、小丸山（市史跡）、天神山（松山）、永徳寺山が天然の防塁となっている。現在の三の丸、堀などはほとんど失われているが、本丸、二の丸はよく旧態をとどめている。城内には5層6階の天守、三重櫓5棟、二重櫓16棟、多数の多聞櫓などが築かれ、京都伏見城からの移築建物もある。藩主は水野氏5代、松平氏1代、阿部氏10代と続き、明治まで藩治の中心となった。				
石垣の面積	㎡	石垣の総延長	㎞		
石垣の特徴	自然石を含むものも僅かに見受けられるが、ほとんど「割石」。「割石」は矢穴痕が見受けられる石材と、矢穴痕が見受けられず、玄翁で叩き割ったような石材がある。天守台や伏見櫓台、筋鉄御門などの隅角部では極めて「切石」に近い石材が使われている。 石積みは花崗岩割石による、「布積み」または「乱積み」による「打込接」を主流」とする。 石材の主流を成す花崗岩には鉱物粒子の粗いものと細かいものが混在しており、産地の違いを示す可能性が考えられる。				
近代以降の動向	明治6年（1873年）の廃城で多くの建物が取り壊され、昭和20年（1945）の空襲でほとんど焼失したが、伏見城から移築したと伝えられる伏見櫓、筋鉄御門は取り壊しや焼失を免れ、国重要文化財に指定されている。天守、御湯殿、月見櫓は昭和41年（1966）に、鏡櫓は昭和48年（1973）に再建され、鐘櫓（市重文）は、昭和54年（1979）に修復されたものである。また、福山城の天守北側には、防御力を上げるための鉄板が張られていたことから、令和4（2022）年８月に築城400年を迎えるにあたり、全国からの寄付により“全国唯一”といわれる鉄板張りなどの福山城天守の外観復元をはじめとした「令和の大普請」が完了した。				
維持管理の概要	史跡指定地は都市公園「福山城公園」にも位置付けられており、建設局都市部公園緑地課が文化財・施設建築物を除く都市公園の日常的な維持管理（清掃、毀損箇所の点検・修繕等）を行っている。石垣面の除草は３カ月に1回程度、委託業者が実施している。その他石垣や遺構に影響を及ぼす恐れのある樹木や景観を阻害している樹木の伐採については市が別の委託業者で実施する場合もある。史跡内に所在する施設（復興天守〔福山城博物館〕、復興鏡櫓〔文書館〕、復興月見櫓〔貸会場〕、復元御湯殿〔貸会場〕、福寿会館〔貸会場〕）の管理については経済環境局文化観光振興部文化振興課が担当し、指定管理者制度により（公財）ふくやま芸術文化振興財団がその運営を担っている。地震等の突発的な災害が発災した場合は、市担当者が直接、現地確認を行い、被害の有無を確認している。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





市史跡三之丸北御門外桝石塁跡



二之丸南面高石垣



国指定重要文化財　伏見櫓

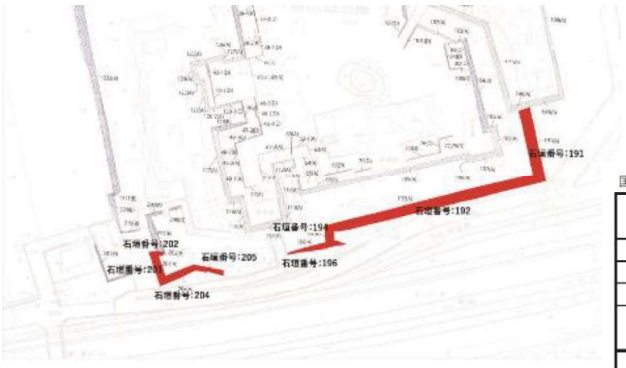


国指定重要文化財　筋鉄御門

参考文献	福山市教育委員会　2018　『史跡福山城跡保存活用計画』 福山市教育委員会　2020　『史跡福山城跡整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況	
カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☑ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☑ 自治体職員　☑ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[　2017] 年　最終更新：［ 2025　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況	
予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	
5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)	
石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　今後一部実施予定　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］
6.3Dデータの取得・活用状況	
3Dデータの取得状況	☑ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☐ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

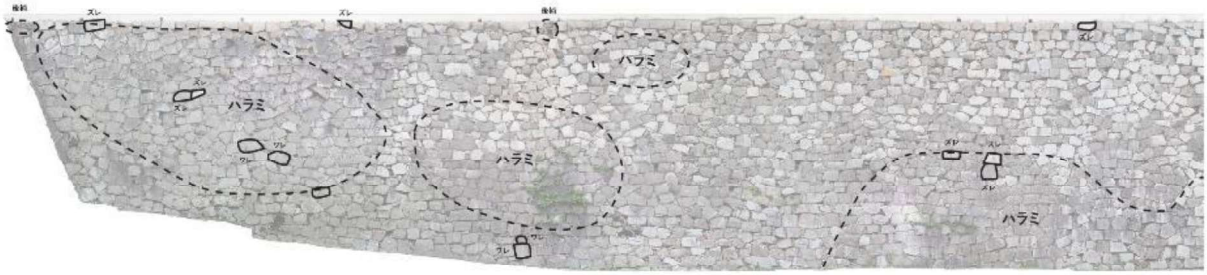
7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

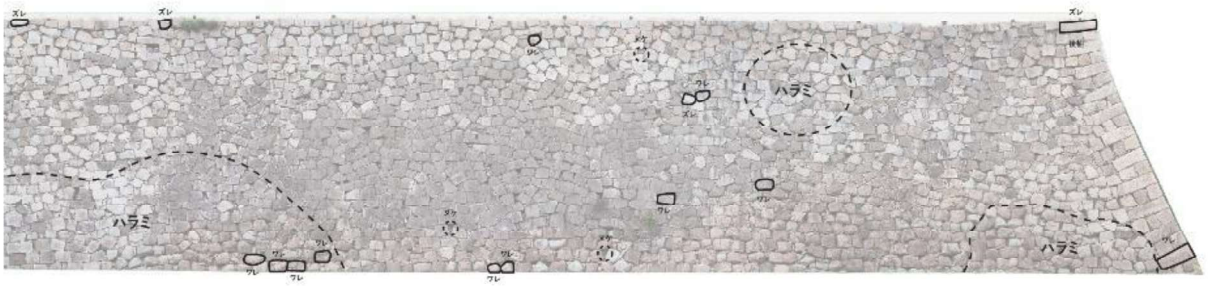


史跡福山城跡二之丸南面石垣三次元立体図像及び石垣カルテ作成業務　作業範囲図

国史跡 福山城跡石垣カルテ調査票

地区名			天守台		天守曲輪		本丸(内)		本丸(外)		二之丸	○	石垣番号	191		
			その他：													
地　盤			岩盤		地山		盛土		損木		その他： 不明					
延　長			(天端)		31.1 m		(下端)		36.8 m							
高　さ			(左)		11.5 m		(中央)		11.7 m		(右)		12.3 m			
石垣部位（上部構造等）			道路		土留め		門		櫓門		石段		犬走り			
			郭	○	櫓		その他：									
隅角部	形状	(左)	出角	○	入角		出シノギ		入シノギ		すり付け		その他：			
		(右)	出角	○	入角		出シノギ		入シノギ		すり付け		その他：			
	石材加工技法		野面石		割石	○	切石		その他：							
	石材構成	算木積み（左）	無		角石	○	角脇石	○	石材寸法	1.7 m × 0.6 m						
		算木積み（右）	無		角石	○	角脇石	○	石材寸法	1.5 m × 0.5 m						
	加工痕跡等（表面加工 外）		斫り（のみ打ち）						石質	花崗岩						
	石垣の状況		良好		ハラミ		小ハラミ		ズレ	○	抜け		割れ			
			転び		倒れ込み		刻印	○	矢穴痕	○	改修跡	○	全壊			
			部分崩壊		後補		被熱割れ	○	被熱変色	○	転用石		その他：			
築石部	平面形状		直線	○	輪取り		反り		勾配	64 °						
	石材加工技法		野面石		割石	○	切石		その他：							
	石積み技法		乱積み	○	布積み崩し		布積み		谷積み							
	石材構成		間詰め石	多	横積み		規格性		石材寸法	0.7 m × 0.5 m						
	加工痕跡等（表面加工 外）		斫り（のみ打ち）						石質	花崗岩						
	石垣の状況		良好		ハラミ	○	小ハラミ	○	ズレ	○	抜け	○	割れ			
			転び		倒れ込み		刻印	○	矢穴痕	○	改修跡	○	全壊			
			部分崩壊		後補		被熱割れ	○	被熱変色	○	転用石		その他：			
特記事項																
危険度			A		B1		B2		B3	○	C		D			





8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　　計画名［福山城跡保存活用計画］　　策定年度［2018年］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☐ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	直近5年以内は公園内の樹木を計画的に毎年剪定。
植栽管理における課題(自由記述)	樹木の老齢化・大径化が進み、倒木や落枝の危険性が高まっているため、管理コストが増大している。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑ 危険木の観察　☑ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☑ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐ 年数回の定期　☐ 災害後のみ　☐ 随時
点検の主体	☐ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

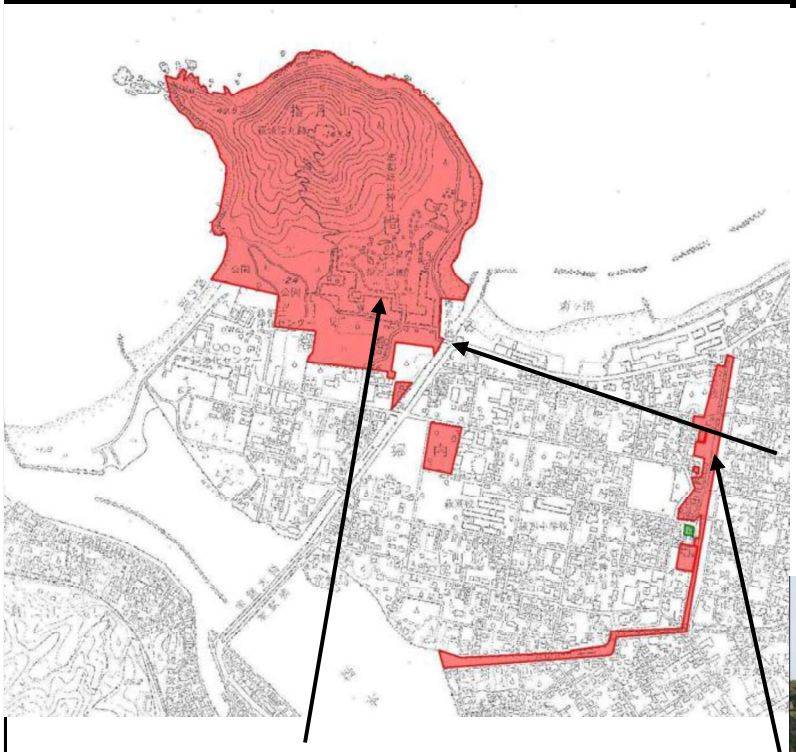
名称(遺跡名)	史跡萩城跡	都道府県	山口県	市町村	萩市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和26年6月9日	指定面積	371747.9㎡
その他の指定	指月山（国指定天然記念物） 志都岐山神社のミドリヨシノ（県指定天然記念物） 旧福原家書院（市指定有形文化財）	その他の法規制	都市計画法 自然公園法 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律		
保存活用計画	☐ 有 ☑ 無	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	平成30年3月策定	
調査担当部署	萩市商工観光部文化財保護課	整備担当部署	萩市商工観光部文化財保護課		
管理担当部署	萩市商工観光部文化財保護課 萩市商工観光部観光政策課	指定管理者	なし		
委員会設置状況	史跡萩城跡等整備委員会（平成７年度～平成22年度） （平成23年度～平成29年度）	その他計画	景観計画 萩市基本ビジョン		

城郭等の概要	慶長9年（1604）から着手され、慶長13年（1608）に完成した。萩城の石垣は要害の周囲、内堀を中心とした本丸（天守曲輪）を周囲、中堀跡から海岸沿いに広がる二の丸（二の曲輪）周辺等に残っている。 萩城は近世の初頭に防長２か国に減封された毛利輝元が指月山の麓に築城したもので、慶長９年（１６０４）に工事に着手し、４年後の慶長１３年に完成した近世城郭である。日本海に面する指月山には要害を配置しており中世山城の特徴を併せ持つ。石垣や堀等の城郭の骨格が良好に現存する他、優れた景勝地として市民及び多くの観光客に親しまれてきた。

石垣の面積	不確定 ㎡	石垣の総延長	約4.8 km

石垣の特徴	萩城の石垣は、要害の周囲、内堀を中心とした本丸（天守曲輪）の周囲、中堀跡から海岸沿いに広がる二の丸（二の曲輪）周辺等に残っている。主な石材は、指月山の花崗岩を使用しており、場所により、表面の加工具合や積み方等に違いがみられる。また、天守台のように美しい扇の勾配の石積、桝型付近のほぼ垂直な石積等、石垣の高さや建物の用途の違いによって、勾配にも違いがみられる。
近代以降の動向	幕末から明治にかけて藩庁機能の山口移転、廃城、建物の解体、土地の払下げ等が行われ、その後本格的な修理が実施されてこなかった。平成19年度から「石垣総合調査（石垣カルテ作成業務）」に着手するとともに、崩落した時打矢倉跡の石垣修理を平成20年度から平成22年度で実施した。その後、平成23年度から平成24年度に東門・三階矢倉跡矢倉台石垣、平成25年度から平成26年度に本丸門跡・東方土塀跡石垣の保存修理を行った。
維持管理の概要	萩城跡では、外堀の整備時に設置した水路木柵が経年劣化しており、毎年度数mずつ改修を行っている。また、外堀に砂などが堆積するため、5年度ごとに浚渫を行い、水路の維持を行っている。植生や樹木の管理については、萩市が第三セクターに委託し実施している。危険性が高い樹木等については、萩市樹木医の指導のもと、伐採・枝打ちを実施している。 平成19年度より作成に着手した「石垣総合調査」の結果をもとに、石垣の崩落等が発生する恐れのある箇所に優先順位をつけ、応急的に落石防止ネットを設置している。 その他、目視にて危険と判断される石垣については、市職員が現地確認を行い、状況の進行具合を確認している。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





時打矢倉（災害復旧箇所）



外堀地区整備状況



天守曲輪（南西から）



萩城跡遠景（南東から）

参考文献	萩市歴史まちづくり部　2014年　『史跡萩城跡、史跡萩城城下町、史跡木戸孝允旧宅保存管理計画』 萩市まちじゅう博物館推進部文化財保護課　2018年　『史跡萩反射炉ほか6史跡等整備基本計画「世界遺産明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、製造、石炭産業」萩反射炉ほか3構成資産修復・公開活用計画』 萩市まちづくり部文化財保護課　2011年『史跡萩城跡 時打矢倉跡−災害復旧に伴う石垣保存修理事業報告書−』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☑ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[2009] 年　最終更新：[　　] 年
管理方法	☑ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　専門職員及び時間的不足のため　]
実施方法	☑ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　予備診断を継続的に実施できる体制ができていない　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☐ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　既存の雨水配管等の活用を検討している　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☑ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☑ 航空レーザー測量　☑ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

石垣調査



石垣位置	多聞跡～西門跡
石垣番号	3
角の形状	左
	右　入隅
石材	花崗岩
石積法	打ち込みハギ
石材加工	野面、割石
石垣延長(m)	11.7m

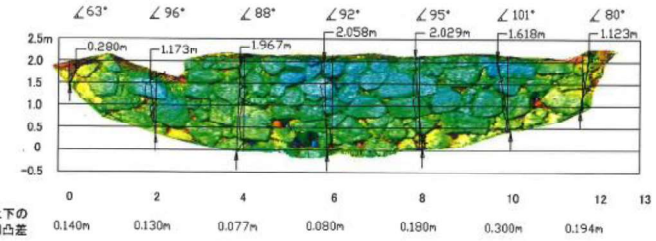
石積法特徴
・巨石を含む割石、丸石を混在させた打込接ぎ積み

石垣現状
・危険1　上部が手前に傾き全体的に危険である
　天端（手前側）は歩かないようにすること
・変形範囲1　崩壊済み
・石材突出1　大きく突出する
・参考1　水抜きあり
・危険2　この面で最も危険であり、いつ崩壊してもおかしくない
・多聞跡～西門跡4参考1、3からこの面と多聞跡～西門跡4は後から積まれる

凡例

石垣変位度	石垣高さ	石垣勾配	変形範囲	石材の突出	間詰石欠損	樹木の根株	矢穴	参考	鳥瞰図
○ 危険	0.000m	∠90°							-40cm 0 +40cm 奥 手前






変形範囲1　IMG 2091.JPG


根株1　IMG 2092.JPG


石材突出1　IMG 2093.JPG


参考1　IMG 2094.JPG


危険2　IMG 2095.JPG

多聞跡～西門跡
3
○ 危険

矢穴調査票





矢穴1拡大　IMG_2098.JPG

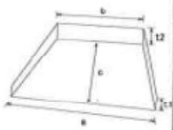


矢穴2拡大　IMG_2099.JPG



矢穴3拡大　IMG_2100.JPG

矢穴4拡大　IMG_2101.JPG



	矢穴位置			矢穴寸法(mm) a	b	c	t1	t2	材質
1	多聞跡	～	西門跡	138	106	65	17	11	
2				147	76	75	21	20	
3				116	83	94	25	26	
4				136	85	63	31	18	

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	
植栽管理における課題(自由記述)	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☐ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☐危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☑年数回の定期　☐災害後のみ　☐随時
点検の主体	☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡高松城跡	都道府県	香川県	市町村	高松市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和30年3月2日	指定面積	92,584.72㎡
その他の指定	高松城　北之丸月見櫓、北之丸渡櫓、北之丸水手御門、旧東之丸艮櫓（重要文化財） 披雲閣（重要文化財） 披雲閣庭園（国指定名勝）	その他の法規制	玉藻公園（都市公園）		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　令和４年３月策定	整備基本計画	☐ 有 ☑ 無		
調査担当部署	高松市創造都市推進局文化財課	整備担当部署	高松市創造都市推進局文化財課		
管理担当部署	高松市創造都市推進局文化財課	指定管理者	香川県造園事業協同組合		
委員会設置状況	史跡高松城跡整備会議（平成30年～）	その他計画			

城郭等の概要	高松城は、天正16年（1588）、生駒親正により築城が開始された城郭で、海浜部の砂堆上につくられた梯郭式+連郭式の城郭である。その後、寛永19年（1642）に松平賴重が入部し、寛文延宝期（1661～1681）に天守の改築や北の丸・東の丸の増築がなされる。同時期に南方にあった大手が東方に移された。以降、縄張りには大きな変化がなく幕末を迎えた。城内には重要文化財として近世の月見櫓、続櫓、渡櫓、水手御門、艮櫓が現存するとともに、大正6年（1917）竣工の重要文化財披雲閣及び名勝披雲閣庭園が現存する。生駒氏４代、松平氏11代にわたる高松藩の中心として機能した城郭である。

石垣の面積	不明 ㎡	石垣の総延長	3.8 ㎞

石垣の特徴	近隣から産出したと想定される花崗岩（約９割）、安山岩（約1割）、ごく少量の凝灰岩が用いられている。これらの石材は近隣沿岸部を中心に集められたことが推定され、貝殻の付着からも裏付けられる。 石垣は大きく生駒期、松平期に築造されたものに分類される。生駒期の特徴は、隅角部について割石を用いた算木積みとし、築石部を野面石の乱積みとする点にある。一方の松平期の特徴は、隅角部を加工度の高い割石を用いた算木積みとし、築石部も割石・切石を多様する点にある。
近代以降の動向	明治維新後、当初は高松藩の管理であったが、明治４年（1871）には兵部省（のちの陸軍省）の管轄下となる。陸軍省管轄下において、天守（明治17年〈1884〉解体）をはじめとした城郭建造物が老朽化を理由に解体・撤去された。明治23年（1890）、国から高松松平家へ中堀より内側の曲輪を中心に払い下げられ、しばらく積極的な利用はされていなかったが、明治35年（1902）には初代藩主松平賴重を祀る神社が天守台に建立され、大正6年（1917）には高松松平家の別邸として披雲閣が建設されるなどの利用がなされた。なお、神社が建立されるに際して、本丸の石垣を構成していた石材が天守台穴蔵を埋立てるために利用された。加えて、関西府県連合共進会（明治35年開催）や、全国産業博覧会（昭和3年開催）が城内で開催されるなど公共的な利用もなされていた。 昭和29年（1954）に財団法人松平公益会より高松市へ譲渡され、翌30年に国史跡の指定がなされるとともに都市公園「玉藻公園」として開園した。以後、鉄門石垣、地久櫓石垣等の解体修理が断続的に実施されている。また、令和４年（2022）には桜御門の復元整備工事が竣工している。
維持管理の概要	高松城跡においては、都市公園「玉藻公園」という位置づけから、公園緑地課が主体となって維持管理がなされてきた。平成18年（2006）に指定管理者制度が導入されて以来、香川県造園事業協同組合によって日常の維持管理がなされている。平成25年（2013）には公園緑地課から文化財課に所管換えされた。 石垣の変位は、人の動線の近くに所在する石垣の石材そのものにガラス棒を貼付し定期的に観測を行っている。また、史跡指定地内の石垣の危険度をA～Dに分類し、危険度A（崩落の危険性及び崩落時の影響が最も大きいもの）と判断した石垣については、修理の際の基準となる現況の三次元測量図を作成している。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



天守台石垣（生駒期、修理後）



月見櫓・渡櫓・水手御門（重要文化財）





桜御門（復元建造物）



旭橋北側石垣（近年の修理事例）



大手桝形石垣（松平期）



高松城遠景（南東から）

参考文献	高松市教育委員会編2007『鉄門石垣調査・保存整備工事報告書』高松市埋蔵文化財調査報告第98集 高松市教育委員会編2008『石垣基礎調査報告書』高松市埋蔵文化財調査報告第109集 高松市2022『史跡高松城跡保存活用計画』 高松市教育委員会編2023『史跡高松城跡（桜の馬場旭橋北側石垣整備）』高松市埋蔵文化財調査報告第240集 高松市教育委員会編2023『史跡高松城跡（桜御門復元整備工事）』高松市埋蔵文化財調査報告第242集

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 作成済　☑ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[2008] 年　最終更新：［　］年
管理方法	☑ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☑ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［排水桝の新設（天守台）　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☐ 調査・研究　☐ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［未活用　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

史跡高松城跡　石垣調査

石垣番号	1042	地区	本丸	石垣様式	積み方	野面	石垣位置									
石垣部位	穴蔵				石積工法	乱積										
方　位	東				角石（算木）	左	切石									
角の形状	左隅角	出				右										
	右隅角	入			その他特記											
上部構造物	天守				石材	花崗岩、安山岩										
転用石	無				刻　印	×										

破損状況と破損要因	良好	欠損	ズレ	ハラミ	ワレ	欠け剥離	陥没	崩落	間詰のヌケ	その他焼損等	軽微な改変	破損状態	影響の程度	危険度
		s1							s23			a2	b3	D

石垣規模	天端長	基底部長	左端高	中央高	右端高	左角勾配	左端勾配	中央勾配	右端勾配	右角勾配
	7.1	6.87	2.7	2.51	2.5	86			80	

築造時期	松平初期	改修		基底部	
修　理		文献資料	『小神野夜話』		
発掘調査	平成18年度	その他の調査			
その他記述 1		その他記述 2			

破損現状



備　考		調査年月日	平成19年 3月30日

高松市教育委員会編2008『石垣基礎調査報告書』高松市埋蔵文化財調査報告第109集より抜粋

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	□ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	□ 管理部署　□ 整備部署　□ 調査部署　□ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	□ 伐採・除去　□ 景観に配慮し、限定的伐採　□ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	
植栽管理における課題(自由記述)	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　□地形の変状（ひび、沈下等） □ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　□危険木の観察　□排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：ガラス棒　　） その他［
日常点検の頻度	□ 毎日　□ 週1回程度　□ 月1回程度　☑年数回の定期　□災害後のみ　□随時
点検の主体	☑ 整備部署　□ 調査部署　□ 管理部署　□ 委託（指定管理等）　□ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	□ ある　☑ 無い　　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	□ 行っている　□ 今後行う予定　☑行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	□ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている □ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［史資料がほとんど残されておらず、時期・場所の特定はされていない　］
近現代の修理記録の把握度	□ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） □ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［現在、明治以降の史資料調査を行っており、今後修理の把握が進む予定である　］
修理履歴・記録の活用状況	□ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している □ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡松山城跡	都道府県	愛媛県	市町村	松山市
文化財種別	国史跡	指定年月日	昭和27年3月29日	指定面積	約62ha
その他の指定	天守等２１棟（国重要文化財） 松山城山樹叢（県天然記念物）	その他の法規制	周知の埋蔵文化財包蔵地、都市公園、風致地区、鳥獣保護区、土砂災害警戒・特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域等		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　令和元年9月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	※地区を限定したもののみ	
調査担当部署	松山市教育員会文化財課 (公財)松山市文化・スポーツ振興財団	整備担当部署	松山市開発建築部公園管理課		
管理担当部署	松山市開発建築部公園管理課	指定管理者	（株）レスパスコーポレーション		
委員会設置状況	史跡松山城跡整備検討会　※H22までは委員会方式だったが、平成23年度からは各分野の専門委員に個別に意見を聴取する方式に変更	その他計画	H12『城山公園（堀之内地区）整備計画』、R3『同第2期整備基本計画』、R5『史跡松山城跡樹木管理計画』		

城郭等の概要	松山平野の中心部の独立丘陵勝山（城山）を中心に所在する平山城。天正11（1583）年の賤ヶ岳の戦いで活躍し、後に「七本槍」の一人に数えられた加藤嘉明が、関ヶ原の戦いの後、慶長7（1602）年に築城を開始し、加藤嘉明の後、寛永4（1627）年に入封した蒲生忠知が完成させたと言われている。勝山の山頂に連立式天守（本壇）を伴う本丸、西の山麓に二之丸・三之丸を配し、それら全体を南北の登り石垣と堀・土塁で囲むとともに、北、東、南の山麓には、それぞれ北郭、東郭、妙寿院屋敷を配している。城域の大半（約62ｈａ）が国の史跡、天守等21棟の建造物が国の重要文化財に指定されている（現存12天守の中で最後となる嘉永5[1852]年の完成）。また、城山の森林は「松山城山樹叢」として愛媛県の天然記念物に指定されている。

石垣の面積	約25,000 ㎡	石垣の総延長	約4.1 ㎞

石垣の特徴	主なものでは、東郭に加藤嘉明による築城段階の初期と考えらえる石垣（野面石を多用、反りはない）が残り、それに続く築城段階の典型的な石垣（割石・乱積）は本丸北側（反りが強い［前期］）や二之丸周辺（反りが弱い［後期］）を中心に残る。また、久松松平による寛永期の改修に伴う石垣（割石・布積）が本壇北側、嘉永期の改修に伴う石垣（切石・布積）が同南側に残る。
近代以降の動向	明治6年、いわゆる「存城廃城令」で廃城となる一方、同じ頃から三之丸を中心に陸軍が駐屯を開始。以降、明治18年には、二之丸に衛戍病院が設置されるなど、陸軍の駐屯は終戦まで続いた。一方、陸軍の所管する以外の城域については、明治7年に「聚楽園」として公園化された。明治19年に「聚楽園」は陸軍の所管となり閉園したが、市民による公園復活の声の高まりを受け、同43年には「松山公園」として再び公園化された。大正12年、旧藩主松平定昭の養嗣子である久松定謨は、本丸周辺を大蔵省から払い下げを受け（3万円）、管理費（4万円）を付して松山市へ寄付した。その後、昭和10年には天守など35棟が国宝に指定されたが（旧国宝保存法）、その前後、同8年（1933）には小天守など9棟が放火、同20年（1945）には天神櫓など11棟が空襲で焼失した。戦後は、昭和23年に城域が「城山公園」として都市計画決定され、昭和24年には山腹の樹叢が愛媛県の天然記念物、昭和25年には天守など21棟の江戸期からの建造物が国の重要文化財、昭和27年には城域が国の史跡に指定された。また、本丸の20棟を越える焼失建造物が、30年以上の歳月をかけて本来の「木造」で再建された（現在、再建後50年を経た建造物から国の有形文化財への登録が進捗中）。その後、平成4年には二之丸史跡庭園、平成22年には松山城三之丸（城山公園堀之内地区）第1期整備が完成し、令和8年には同第2期整備が完成予定。
維持管理の概要	現在、史跡松山城跡（≒城山公園）は松山市開発建築部公園管理課が所管している。指定管理や制度を導入しているため、日常管理は民間の指定管理者が担っている。一方で、災害復旧や整備に伴う各種工事、樹木伐採等、一定規模以上事業は、文化財課と相談しながら、公園管理課の土木技師が中心となって直営で対応している。

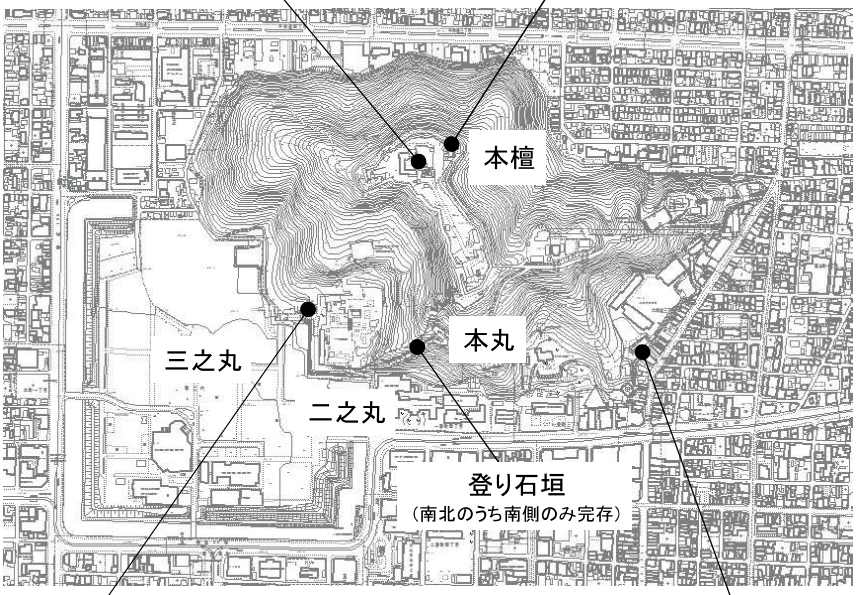
2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）

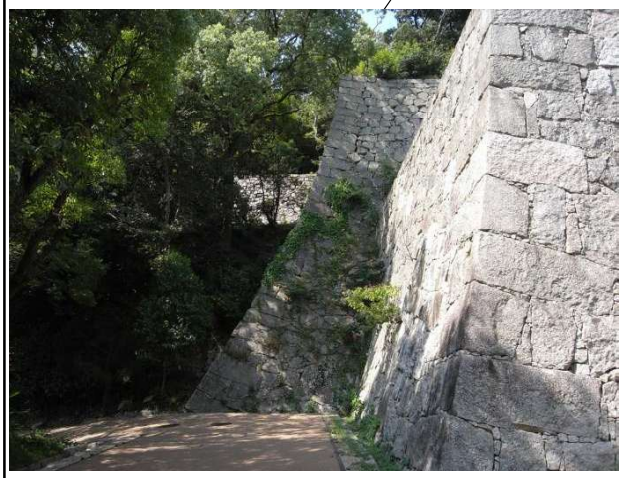


本檀（連立式天守等）



本丸石垣（築城前期の石垣）





西大砲台石垣（築城後期の城内一の高石垣）



東郭石垣（築城初期の城内最古と考えられる石垣）

参考文献

松山市 2001『城山公園（堀之内地区）整備計画報告書』
楠寛輝 2009「松山城にみる石垣構築技術」『金沢城研究 第７号』40-54頁 金沢城調査研究所
松山市 2019『史跡松山城跡保存活用計画』
松山市 2021『城山公園（堀之内地区）第２期整備基本計画』
松山市・松山市教育委員会・松山市埋蔵文化財センター 2022
『史跡松山城跡－史跡整備等に伴う遺構確認調査等総括報告書（平成13～29年度）－』
松山市・松山市教育委員会・松山市埋蔵文化財センター 2025
『史跡松山城跡－史跡整備等に伴う遺構確認調査等総括報告書2－』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 作成済　☐ 一部作成済（作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：［　］年　最終更新：［　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　［芸予地震への対応等で対処が一定程度終わっているため。］
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［過去に対処が一定程度終わっており、そこまで必要性を感じていないため。］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［一部で表面舗装と排水溝を組み合わせた計画的排水に努めている］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［石垣を表面の水を受けるために石垣裾部に設置］ その他［　］

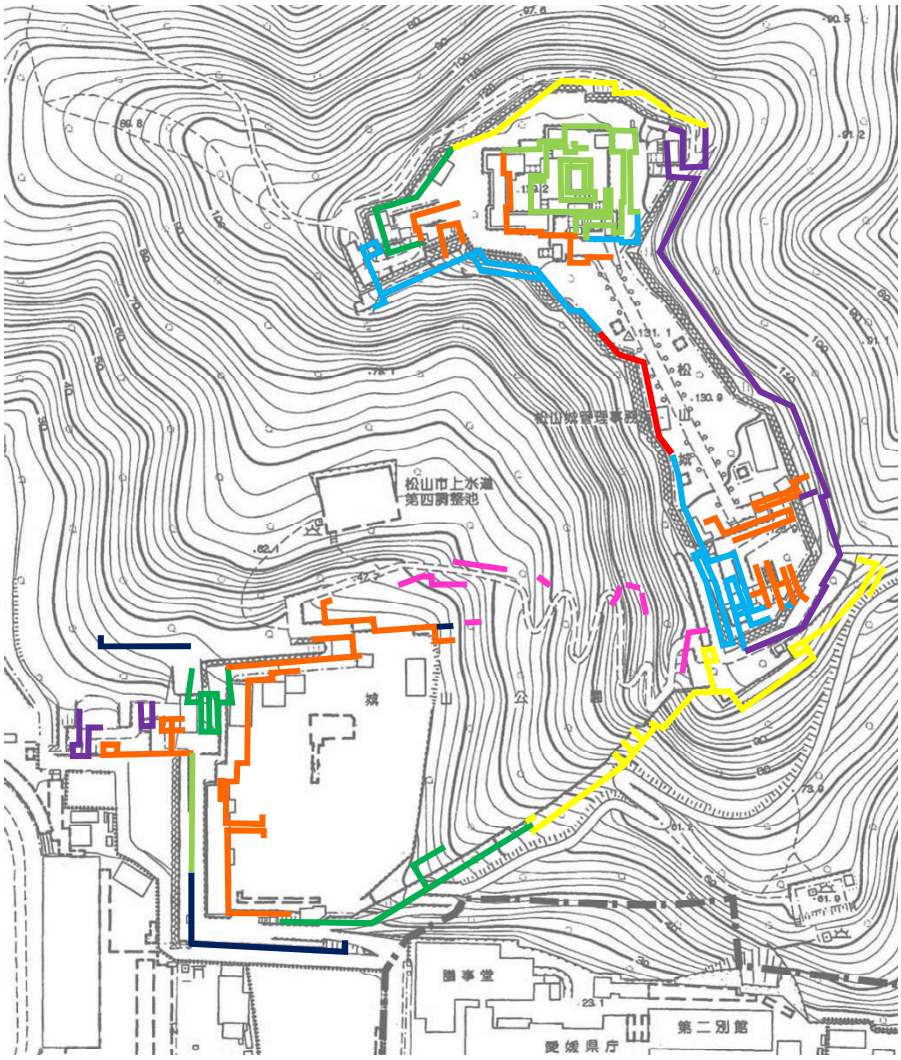
6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☑ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☐ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

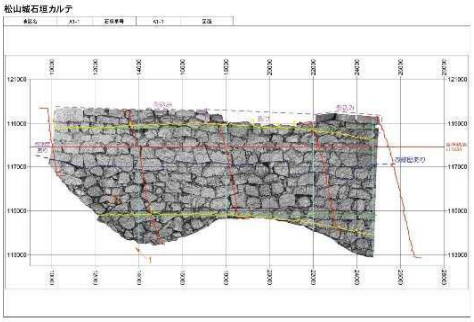
7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

【石垣カルテの作成】

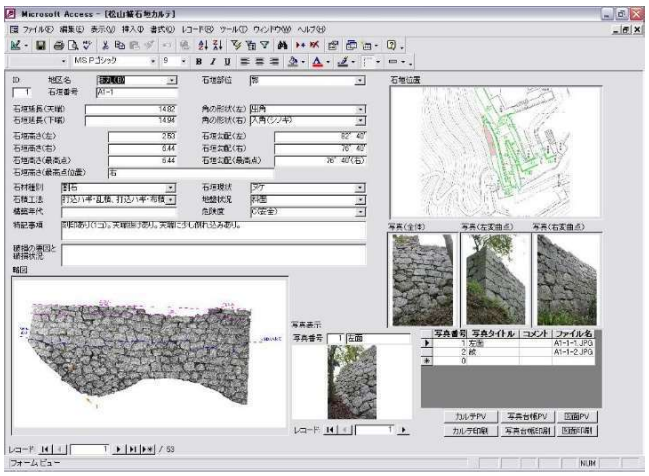
芸予地震の後、地震等で石垣に被害が生じた場合でも、迅速・適切に修理が行えるよう、史跡内の全ての石垣（約300面、約25,000㎡）を対象に、3次元測量と今後の石垣管理の基礎資料として、石垣一面ごとに現状を記録した「石垣カルテ」を作成した（H16～25年 ※H24を除く）。



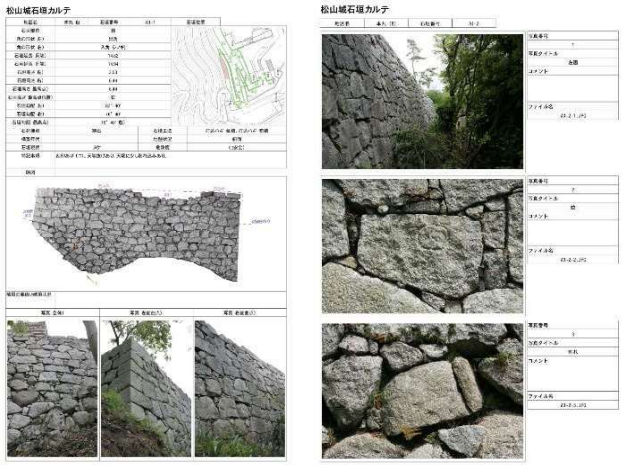
H16年度（写真測量）
H17年度（レーザー）
H18年度（レーザー）
H19年度（レーザー）
H20年度（レーザー）
H21年度（レーザー）
H22年度（レーザー）
H23年度（レーザー）
H25年度（レーザー）



石垣カルテ（3Dレーザー測量データ）



石垣カルテ（PC）



石垣カルテ（紙出力）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　　計画名［史跡松山城跡樹木管理計画　　］　策定年度［R５　　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［日常的な剪定は指定管理者、伐採等は直営を基本に対応している。　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☑ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［　　］
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	枯損木をはじめとする危険木の伐採は経常的に実施。R5に策定した樹木管理計画に基づき、R6から伐採を含む計画的樹木管理を実施する予定だったが、土砂災害の発生に伴い中止。現在、土砂災害を踏まえた同計画の変更に向けた作業中。
植栽管理における課題（自由記述）	樹叢内の樹木について、作業道の確保や伐採後の樹木の搬出方法。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☑排水機能の状況 その他［日常的な点検は指定管理者、詳細な点検は直営を基本に対応している。　　］
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容：　　） その他［
日常点検の頻度	☑ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☐随時
点検の主体	☑ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［

石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い	ある場合の具体的内容

閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	定点測量等の経過観察を行い、その結果を踏まえて実際に修理を行うかどうかや、どのような方法で修理を行うかどうか等、検討を行っていくことになると思われる。
日常点検における課題（自由記述）	

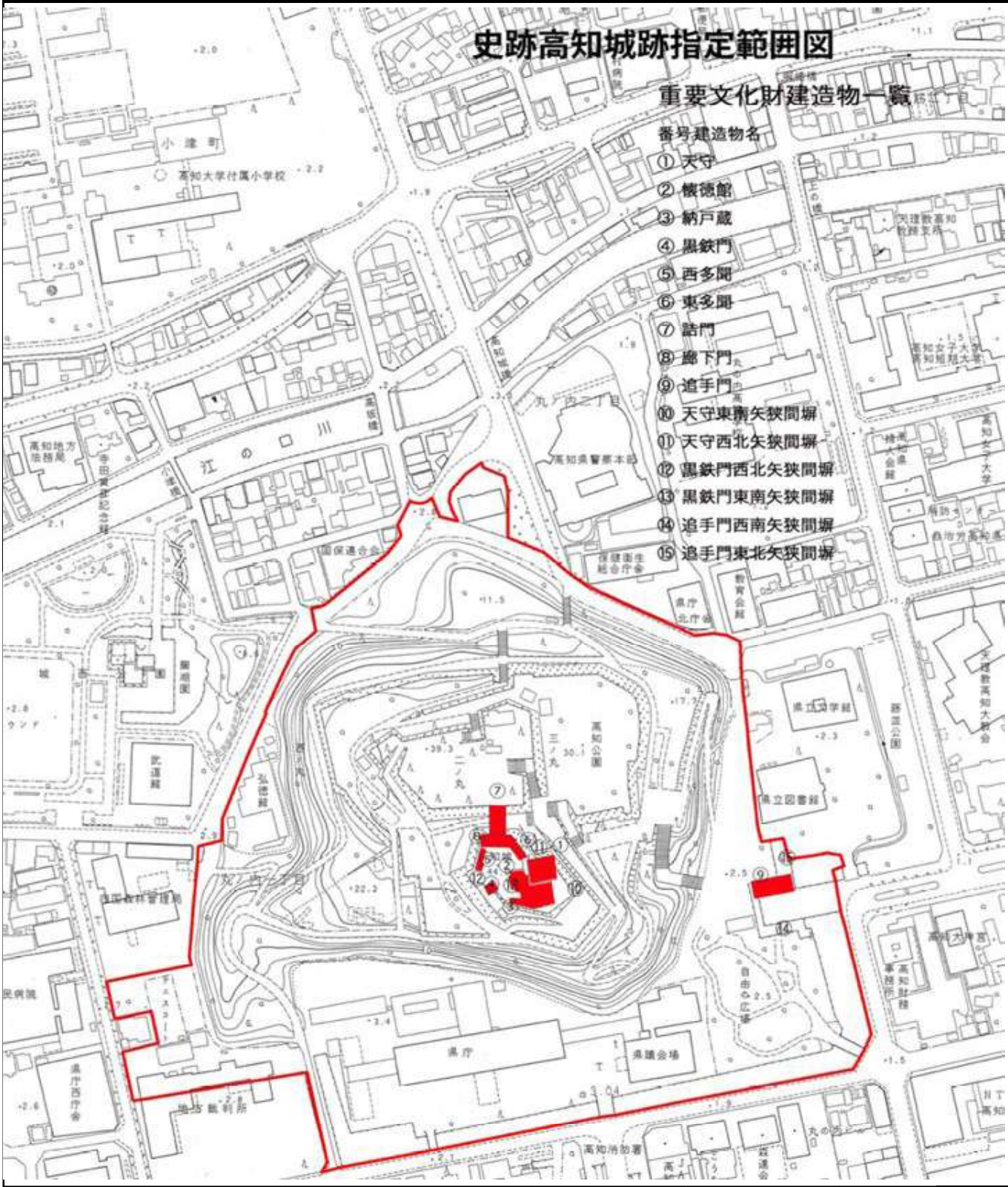
10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［ただし、把握できているのは部分的であると考えらえる。　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［ただし、把握できているのは近年のものを中心に部分的であると考えらえる。　　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［将来的な修理計画検討の際には活用したい。　　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡高知城跡	都道府県	高知県	市町村	高知市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和34年6月18日	指定面積	135,806㎡
その他の指定	国指定重要文化財　建造物15棟	その他の法規制	都市公園（高知公園） 高知市景観計画		
保存活用計画	☐有 ☑無	整備基本計画	☐有 ☑無		
調査担当部署	高知県文化生活部歴史文化財課	整備担当部署	高知県文化生活部歴史文化財課		
管理担当部署	高知県文化生活部歴史文化財課	指定管理者	入交グループ高知公園管理組合		
委員会設置状況	史跡高知城跡整備計画推進委員会（石垣部会） 史跡高知城跡・重要文化財高知城保存活用検討会議（R8年度設置予定）	その他計画	高知城耐震対策事業基本計画		
城郭等の概要	高知城は慶長６年(1601)、関ヶ原合戦の戦功により土佐に封じられていた遠州掛川城主山内一豊により構築が開始される。築城は築城総奉行百々越前が中心となって遂行され、本丸・二の丸は慶長８年(1603)、三の丸は慶長16年(1611)にそれぞれ完成している。特に、三の丸形成には高知城の北西方向へ尾根上に続いていた中高坂山を削平し、その土砂を運んで盛土成形を行うという大土木工事が実施されたと伝えられている。こうして四重五階の天守を控え、二の丸、三の丸等の曲輪を階郭式に配置する平山城、高知城が完成。しかし、享保12年(1727)、追手門を残して大半の建築物は火災によって焼失。しかし享保14年(1729)から宝暦３年(1753)にかけて再建され、旧状に復している。				
石垣の面積	約14,000 ㎡	石垣の総延長	－ km		
石垣の特徴	高知城の石垣にはチャート・砂岩・礫岩・石灰岩があり、チャートを主体とする石垣が多い。積み方は、全体としては、布積み崩しが多い。乱積みの箇所についても、基本は布積みとしながらやや目地の通りの悪い部分がある。近年修理した箇所については、布積み・落し積みが見られる。石材加工（築石表面）は野面が最も多い。				
近代以降の動向	明治４年（1871）の廃藩置県に伴い、明治６年(1873)本丸以外の二ノ丸、三ノ丸の塀や櫓を残して表御殿、奥御殿などの建物が撤去され、明治９年(1876)には本丸と追手門を残して塀、櫓及びその付属の建物が払下げられた。その後、城の東西に掘られた外濠と土手が埋め立てられ、さらに内濠も県庁敷地、追手門に接する部分を残して埋め立てられ城としての景観は著しくそがれた。しかし、本丸には初期の天守様式の古様を示す天守のほか、懐徳館とよばれる正殿が残り、簡素ながらも江戸時代中期の大書院の実例とされる。このほか、黒鉄門、詰門、追手門などが残されている。廃藩後、諸建物が取り壊され、明治６年（1873）に城を廃し、本丸の建物及び追手門を残して、市民の利用に供するための高知公園となった。その後、建造物が昭和25年（1950）国指定の重要文化財となり、昭和34年（1959）には城郭が国指定史跡となった。				
維持管理の概要	高知公園の維持管理は、入交グループ高知公園管理組合の高知城管理事務所が行っている。石垣面の除草は年に一度、指定管理者から委託を受けた別業者が実施している。その他、石垣に影響を与える樹木や景観を阻害している樹木の伐採に関しては、生育場所等の状況により、県が別の委託業務で実施する場合もある。 孕みなどの変状が顕著な石垣にはクラックゲージを設置しており、県が年/４回定期観測を行っている。地震等の突発的な災害が発災した場合は、指定管理者と状況を共有し、県担当者が直接、現地確認を行い被害の有無を確認している。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



参考文献	

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：13%（面数））　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［R8年度から作成中　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☑ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[平成27] 年　最終更新：[　] 年
管理方法	☑ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☑ 一部実施済　☐ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　]
実施方法	☑ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	公園内は園路が狭く十分な離隔がとれない箇所が多いことから、変状が見られる石垣について、活用の見直しを考えるうえで課題があると思われる。

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐遺構に影響を与えない新設排水　復元した排☐遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

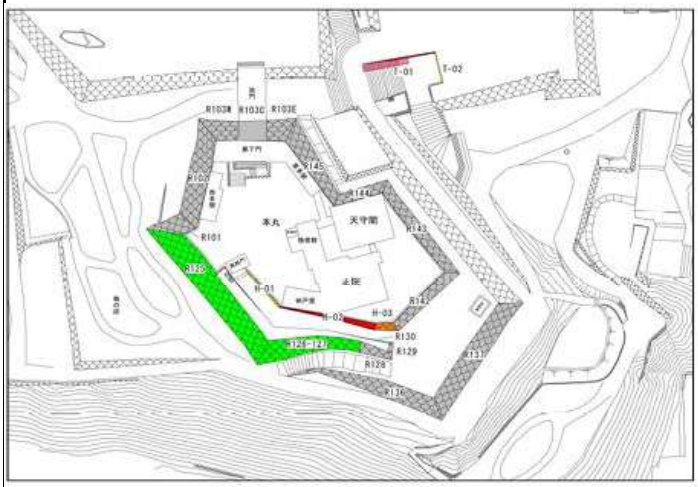
6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（18%（面数））　☐未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☐ 調査・研究　☑ 記録保存　☐経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

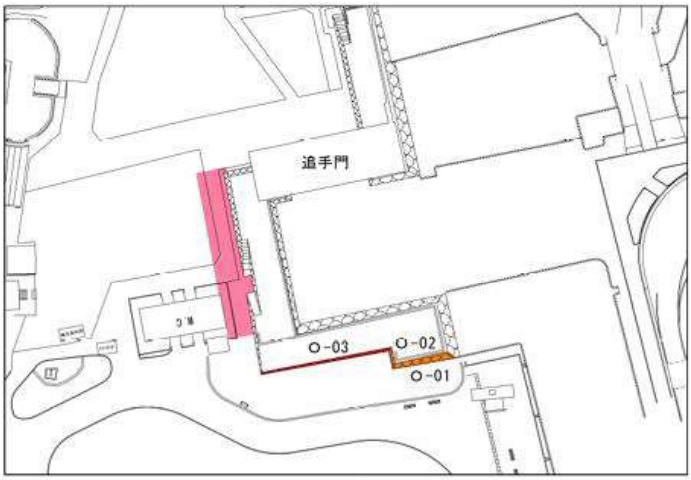
7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

	カルテ判定	基礎点項目	変状点項目	判定結果		立入制限措置（H1.5 倍）	備　考
O-01	B	OK(3 点)	NG(7 点)	オ（変状顕著）	NG	可	
O-02	B	OK(3 点)	NG(5 点)	オ（変状顕著）	NG	可	
O-03	A	NG(5 点)	NG(5 点)	カ（変状顕著）	NG	可	
H-01	C	NG(6 点)	NG(5 点)	エ	NG	不可	基礎診断へ
H-02	B	NG(7 点)	NG(11 点)	カ（変状顕著）	NG	不可	基礎診断へ
H-03	A	OK(4 点)	NG(9 点)	オ（変状顕著）	NG	不可	基礎診断へ
T-01	A	NG(5 点)	NG(7 点)	カ（変状顕著）	NG	不可	基礎診断へ
T-02	C	NG(7 点)	NG(4 点)	エ	NG	不可	基礎診断へ
R101	C	OK(2 点)	OK(2 点)	ア	OK		
R102	C	OK(3 点)	OK(3 点)	ア	OK		
R103E	C	OK(3 点)	OK(1 点)	ア	OK		
R103C	C	OK(2 点)	OK(0 点)	ア	OK		
R103W	C	OK(3 点)	OK(1 点)	ア	OK		
R125	B	OK(4 点)	NG(4 点)	ウ	NG	不可	基礎診断へ
R126-127	C	OK(4 点)	NG(4 点)	ウ	NG	不可	基礎診断へ
R128	C	OK(3 点)	OK(1 点)	ア	OK		
R129	D	OK(4 点)	OK(2 点)	ア	OK		
R130	D	NG(5 点)	OK(0 点)	イ	NG	不可	基礎診断へ
R136	C	OK(3 点)	OK(3 点)	ア	OK		
R137	C	OK(3 点)	OK(2 点)	ア	OK		
R142	C	OK(3 点)	OK(1 点)	ア	OK		
R143	B	OK(4 点)	OK(1 点)	ア	OK		
R144	C	OK(3 点)	OK(1 点)	ア	OK		
R145	C	OK(4 点)	OK(2 点)	ア	OK		

凡例
- 予備診断ア：基礎点ＯＫ、変状点ＯＫ
- 予備診断イ：基礎点ＮＧ、変状点ＯＫ
- 予備診断ウ：基礎点ＯＫ、変状点ＮＧだが顕著でない
- 予備診断エ：基礎点ＮＧ、変状点ＮＧだが顕著でない
- 予備診断オ：基礎点ＯＫ、変状点ＮＧで変状顕著
- 予備診断カ：基礎点ＮＧ、変状点ＮＧで変状顕著
- 柵等による立入禁止範囲



予備診断結果（本丸周辺）



予備診断結果（追手門周辺）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐有 ☑無　　計画名［　　］　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	R6:重要文化財である天守東南矢狭間塀にサクラが押し出し建造物に被害が及んでいたため伐採。R7:石垣の天端際に生えている支障木を伐採。R8:支障木11本を伐採（予定）。
植栽管理における課題(自由記述)	予算等の関係上、年間に伐採できる本数が限られるため、城内全体の樹木伐採には時間を要する。 また、サクラやカエデの伐採も行う必要があるため、着手前には県民への丁寧な説明が必要である。

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☑排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：クラックゲージの設置　　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐週1回程度　☐月1回程度　☑年数回の定期　☑災害後のみ　☑随時
点検の主体	☐ 整備部署　☐調査部署　☑管理部署　☑委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［豪雨・地震後は職員が目視による点検を実施。機器観測は４回/年で実施。　　］
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ある　☑ 無い ある場合の具体的内容：
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☑ 今後行う予定　☑行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	観光客が多く、園路は狭いため、常時観測の機器を設置できる仕組みが必要であると考える。

10. 石垣修理履歴･記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴･記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　　］